

自 平成 1 1 年 9 月 8 日

至 平成 1 1 年 9 月 1 4 日

平成 1 1 年 第 8 回

# 階上町議会定例会会議録

階 上 町 議 会



# 平成 1 1 年第 8 回階上町議会定例会会議録 (第1号)

|        |                  |                  |                |             |
|--------|------------------|------------------|----------------|-------------|
| 招集年月日  | 平成 1 1 年 9 月 8 日 |                  |                |             |
| 招集の場所  | 階上町議会会議場         |                  |                |             |
| 開閉会日時  | 開 会              | 平成 1 1 年 9 月 8 日 | 午前 1 0 時 0 0 分 | 議 長 荒 道 鶴 造 |
| 及び 宣 告 | 散 会              | 平成 1 1 年 9 月 8 日 | 午前 1 0 時 4 0 分 | 議 長 荒 道 鶴 造 |

| 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 | 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 | 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 |
|------|---------|------|------|---------|------|------|---------|------|
| 1    | 高 松 久美子 | ○    | 2    | 石 川 清 人 | ○    | 3    | 山 田 恵 治 | ○    |
| 4    | 土 橋 信 夫 | ○    | 5    | 郷 州 公 典 | ○    | 6    | 上 山 博 一 | ○    |
| 7    | 松 森 高 蒿 | ○    | 8    | 佐 京 登   | ○    | 9    | 畑 中 弘 實 | ○    |
| 10   | 大 前 典 男 | ○    | 11   | 桑 原 一 夫 | ○    | 12   | 木 村 勝 彦 | ○    |
| 13   | 阿 部 敏 秋 | ○    | 14   | 浜 谷 豊 美 | ○    | 15   | 平 戸 茂 雄 | ○    |
| 16   | 松 倉 正 美 | ○    | 17   | 田 端 清   | ○    | 18   | 荒 道 鶴 造 | ○    |

|               |     |         |     |       |
|---------------|-----|---------|-----|-------|
| 会 議 録 署 名 議 員 | 7 番 | 松 森 高 蒿 | 8 番 | 佐 京 登 |
|---------------|-----|---------|-----|-------|

|                   |         |         |        |       |
|-------------------|---------|---------|--------|-------|
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 議会事務局長  | 高 橋 信 一 | 総務課長補佐 | 上 博 文 |
|                   | 庶 務 係 長 | 田 中 昇   |        |       |

|                                  |          |           |             |           |
|----------------------------------|----------|-----------|-------------|-----------|
| 地方自治法第 121 条により説明のため議場に出席した者の職氏名 | 町 長      | 正部家 佑 介   | 助 役         | 中 村 禮 一 郎 |
|                                  | 収 入 役    | 伊 藤 昭 一 郎 | 教 育 長       | 山 本 雅 教   |
|                                  | 総 務 課 長  | 浜 谷 政 己   | 企 画 課 長     | 浜 谷 義 勝   |
|                                  | 税 務 課 長  | 松 橋 隆 巳   | 保 健 福 祉 課 長 | 鳩 文 男     |
|                                  | 農 林 課 長  | 高 階 繁 雄   | 建 設 課 長     | 中 村 豊 志   |
|                                  | 町 民 課 長  | 上 沢 寿 勝   | 水 産 商 工 課 長 | 中 城 功     |
|                                  | 中央保育所長   | 桑 原 定 男   | 出 納 室 長     | 池 田 隆     |
|                                  | 教 育 次 長  | 三 上 孝 八   | 学 務 課 長     | 三 上 孝 八   |
|                                  | 社会教育課長   | 林 貢       | 体 育 課 長     | 小 澤 勝     |
|                                  | 給食センター所長 | 齊 藤 博 俊   | 農 委 事 務 局 長 | 工 藤 靖 夫   |
|                                  | 診療所事務長   |           |             |           |
|                                  | 代表監査委員   | 下 野 岩 男   |             |           |

議 事 日 程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙のとおり

## 会議の経過

|                           |                                                                                                                                                                    |
|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開会・議長<br>(荒道鶴造君)          | ただいまの出席議員数は１８人であります。<br>定足数に達しておりますので、これより平成１１年第８回階上町議会定例会を開会いたします。                                                                                                |
| 開議・議長<br>(荒道鶴造君)          | 直ちに本日の会議を開きます。<br>本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。                                                                                                                  |
| 会議録署名<br>議員の指名<br>(荒道鶴造君) | 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。<br>会議録署名議員は、会議規則第１１９条の規定により、議長において、<br>７番、松森蒿君、８番、佐京登君を指名いたします。                                                                              |
| 会期の決定<br>(荒道鶴造君)          | 日程第２、会期決定の件を議題といたします。<br>お諮りいたします。<br>本定例会の会期は、本日から９月１４日までの７日間といたしたいと思<br>います。<br>これにご異議ありませんか。<br>(異議なしと呼ぶ者あり)<br>ご異議なしと認めます。<br>よって会期は、本日から９月１４日までの７日間と決定いたしました。 |
| 議長(荒道<br>鶴造君)             | 日程第３、この際、認定第１号 平成１０年度決算の認定についてから<br>議案第９号 町道路線の認定についてまでの１０件を、一括上程いたしま<br>す。<br><br>提出者から提案理由の説明を求めます。<br>町長。                                                       |
| 町長(正部<br>家佑介君)            | 平成１１年第８回階上町議会定例会の開会にあたり、ひと言ごあいさつ<br>申し上げます。                                                                                                                        |

議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。  
ます。

それでは、本定例会に提案いたしました、議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思いをします。

認定第1号 平成10年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成10年度決算の認定に付す案件は、一般会計をはじめ、特別会計7件であります。

それでは初めに、平成10年度階上町一般会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

歳入額は61億7,362万8,400円に対し、歳出額は60億2,763万7,533円で、歳入歳出差引額は、1億4,599万867円の剰余金を生じますが、介護保険関連サービス基盤整備事業、合併処理浄化槽設置整備事業、大蛇地区漁業集落環境整備事業、登山口・石倉線道路改良事業、石鉢・神子沢線道路改良事業、道仏小学校新增改築整備事業、合わせて8,245万1千円の繰越明許費繰越額がありますので、実質収支額は、6,353万9,867円となったものであります。

このうち、3,500万円を財政調整基金に積立て、平成11年度への繰越額は、2,853万9,867円となります。

歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が40.5パーセントで最も高く、対前年度比3.1パーセントの増となりました。

次に、町税の14.1パーセントで、対前年度比4.3パーセントの減となりました。

三番目は、町債の11パーセントで、対前年度比8.8パーセントの増となりました。

四番目は、国庫支出金の8.9パーセントで、対前年度比4.9パーセントの増であります。

その主な要因として、公立学校施設整備事業、道路新設改良事業等の補助金増によるものであります。

次に、歳出を款別構成比で見ますと、教育費が17.1パーセントを占め、最も高くなっております。

主なものは、道仏小学校新增改築事業費、遺跡発掘調査事業費、学校環境整備事業費等であります。

次に高いのは、民生費の16.6パーセントであります。これは、保育園運営費並びに老人保健措置費、重度心身障害者医療費の扶助費であります。

総務費については14.2パーセントで、主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、電子計算機導入事業費等であります。

農林水産業費は、中山間地域総合整備事業費、ふるさと林道緊急整備事業費、大蛇漁港改修事業費等で13.3パーセントを占めております。

土木費は、道路維持費並びに道路新設改良費、公共下水道費等で11.8パーセントを占めております。

これを、性質別経費の執行状況を分析してみますと、人件費、扶助費、公債費の義務的経費に、35.9パーセントの21億6,591万3千円普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費に、26.9パーセントの16億2,382万8千円、物件費、補助金、積立金、繰越金等その他の経費に37.2パーセントの22億3,789万7千円が支出されております。

更に前年度比較では、歳出総額が4.7パーセントの増となり、その内訳は、義務的経費が4.2パーセントの増、投資的経費が3パーセントの減であります。

財政の弾力性を示す指標として使われています、経常収支比率は、84.4パーセント、公債費比率は、16.3パーセントとなっており、いずれも増となっております。

平成10年度の財政状況は、経常収支比率、公債費比率とも高くなっておりますので、財政の健全性の確保に留意しつつ、少子高齢化に向けた総合的な地域福祉施策や生活関連社会資本の整備等、町の課題に積極的に取り組み、住民福祉の向上に務め、また、行財政改革を計画的に推進するとともに、独自の工夫を加えつつ、事務事業の見直し等、行財政運営全般にわたる改革を積極的に進める計画であります。

更に、今後の少子高齢化や地方分権の進展等に対応し、町の行財政基盤を強化するとともに、行政の効率化を図っていく考えであります。

次に、平成10年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額11億1,738万8,775円、支出済額10億2,121万7,162円で、歳入歳出差引額は9,617万1,613円となり、うち6,500万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

それでは、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

国民健康保険税は、4億3,710万523円で、歳入総額に占める割合は、39.1パーセントであります。

国庫支出金は、3億7,833万2,727円で、33.8パーセント療養給付費交付金は、7,954万925円で、7.1パーセント、繰入金は、一般会計から6,599万9千円、財政調整基金からは、9千万円で、合わせて1億5,599万9千円の14パーセントとなりました。

続いて、歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

医療費や出産育児金、葬祭費等に係る保険給付費は、7億6,654万3,816円で、歳出総額に占める割合は、75.0パーセントであります。

老人保健拠出金は、2億2,715万8,876円で22.2パーセント、事務的経費の総務費は1,356万4,793円で1.3パーセントとなりました。

次に、平成10年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額7,707万7,445円、支出済額6,903万892円で、歳入歳出差引残額は804万6,553円となりました。

歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

診療収入は、4,273万7,709円で、歳入総額に占める割合は、55.4パーセントであります。

繰入金は、一般会計から2,999万9千円で、38.9パーセントとなりました。

歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

事務的経費の総務費は、4,612万3,408円で、歳出総額に占める割合は、66.8パーセントであります。

医薬品等の医薬費は、1,815万7,632円で、26.3パーセント、公債費償還金は、474万9,852円で6.9パーセントとなりました。

次に、平成10年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額10億2,647万4,123円、支出済

額 10 億 2, 394 万 744 円で、歳入歳出差引残額は、253 万 3, 379 円となりました。

歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

支払基金基金交付金は、6 億 6, 561 万 3 千円で、歳入総額に占める割合は、64.8 パーセントであります。

国庫支出金は、1 億 9, 959 万 103 円で、19.4 パーセント、県支出金は、5, 028 万 4, 750 円で 4.9 パーセント、一般会計からの繰入金は、8, 900 万円で 8.7 パーセントとなりました。

次に、歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

医療給付費等の医療諸費は、10 億 150 万 7, 720 円で、歳出総額に占める割合は、97.8 パーセントであります。

前年度の精算金等の諸支出金は、2, 045 万 9, 231 円で 2 パーセントとなりました。

次に、平成 10 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額 4 億 6, 749 万 1, 566 円、支出済額 4 億 6, 419 万 7, 830 円で、歳入歳出差引額は、329 万 3, 736 円となりましたが、繰越明許費繰越額 276 万 7 千円を繰越いたしましたので、実質収支額は、52 万 6, 736 円となりました。

それでは、歳入の主なるものについて、ご説明申し上げます。

県支出金は、2 億 9, 129 万 9 千円で、歳入総額に占める割合は、62.3 パーセントであります。

一般会計からの繰入金は、4, 327 万 9 千円で、9.2 パーセント、前年度からの繰越金は、641 万 3, 566 円で、1.4 パーセント、町債は、1 億 2, 650 万円で 27.1 パーセントとなりました。

歳出の主なものについて、ご説明申し上げます。

事務的経費は、1, 282 万 2, 401 円で、歳出総額に占める割合は 2.8 パーセントであります。

排水施設の設計をおこなった委託料は、952 万 4, 995 円で、2.1 パーセント、排水施設工事請負費は、4 億 2, 494 万 3, 817 円で 91.5 パーセント、水道管等移設補償費は、562 万 5, 300 円で、

1. 2パーセント、公債費は、1, 128万1, 317円で2. 4パーセントとなりました。

次に、平成10年度階上町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

平成10年度決算額の収入済額は、1, 053万7, 405円、支出済額は、888万1, 626円で、歳入歳出差引残額は、165万5, 779円となりました。

歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。

水道使用料等の使用料及び手数料は、413万555円で、歳入総額に占める割合は、39. 2パーセントであります。一般会計から繰入金は、395万9, 000円で、37. 6パーセントとなりました。

前年度からの繰越金は、244万7, 850円で、歳入総額に占める割合は、23. 2パーセントであります。

歳出の主なるものをご説明申し上げます。

竣工図面の作成等、事務的経費の総務費は457万8, 918円で、歳出総額に占める割合は、51. 6パーセント、分水料等の水道施設費は、430万2, 708円で、48. 4パーセントとなりました。

次に、平成10年度階上町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額、1億5, 606万6, 162円、支出済額1億5, 606万899円で、歳入歳出差引額は、5, 263円となりました。

歳入につきましては、住宅用地売払収入の財産収入1億5, 480万1, 391円で、歳入総額に占める割合は、99. 2パーセント、繰越金等126万4, 771円で、0. 8パーセントであります。

歳出は、住宅用地管理等基金費4, 323万3, 770円、公債費等1億1, 282万7, 129円であります。

次に、平成10年度階上町地域振興券交付事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額2, 750万円、支出済額1, 977万8

０００円で、歳入歳出差引額７７２万２，０００円は、繰越明許費繰越額となります。

歳入につきましては、国庫支出金２，７５０万円であります。

歳出は、地域振興券交付事業費１，９７７万８，０００円であります。

以上、８件を認定に付すため提案するものであります。

議案第１号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、町有土地の住宅用地売払いについて、所在、面積、売払金額を変更するため、専決処分したものについて承認を求めるため、提案するものであります。

議案第２号 階上町ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国の老人ホームヘルプサービス事業の運営要綱が改正されたことに伴い、町のホームヘルプサービス手数料徴収条例の改正が必要となったため提案するものであります。

議案第３号 平成１１年度階上町一般会計補正予算第３号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に６，９５１万５，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５７億４，２７３万３，０００円とするものであります。

それでは、第１表の歳入歳出予算の主なものについて、順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。国庫支出金は、要介護認定事務費補助金１５３万６，０００円、少子化対策臨時特例交付金１，７１６万円、私立幼稚園就園奨励費補助金２１万８，０００円等を追加補正しましたが、要介護認定事務費交付金１１２万１，０００円を減額しましたので、増減合わせて１，８７６万６，０００円を追加補正するものであります。

県支出金は、公共牧場機能強化事業費補助金１０８万９，０００円、林業地域総合整備事業費補助金１，８９１万２，０００円、文化観光立県宣

言記念イベント費補助金 189万9,000円等を追加いたしましたが、特別保育事業費補助金 681万円を減額しましたので、増減合わせて、1,641万円を追加補正するものであります。

繰入金は、光のふるさと創造事業基金より 600万円を繰入れするものであります。

繰越金は、前年度繰越金として、2,853万8,000円を計上するものであります。

諸収入は、県文化観光立県宣言に係る郷土料理収入等、580万1,000円を追加補正するものであります。

町債については、ふるさと林道整備事業債 600万円を減額補正するものであります。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

議会費には、議員の先進地視察研修費 327万8,000円を追加補正するものであります。

総務費は、町例規整備業務委託料 126万円、選挙費に 71万9,000円、手づくりの町整備事業費補助金 53万2,000円、電子計算機導入事業費 153万3,000円等を追加補正いたしましたが、防犯等設置組合補助金 154万9,000円等を減額しましたので、増減合わせて 318万5,000円を追加補正するものであります。

民生費は、介護保険事業費 339万9,000円、少子化対策臨時特例交付金事業補助金 1,601万8,000円、小舟渡児童館修繕料 58万円等を追加補正しましたが、郡福祉事務組合負担金 115万8,000円特別保育事業委託料 908万1,000円等を減額しましたので、増減合わせて 1,181万5,000円を追加補正するものであります。

農林水産業費は、公共牧場機能強化事業費に 549万9,000円、「ならではの里」づくり推進事業費補助金 10万円、林業地域総合整備事業費 3,261万2,000円を追加補正いたしましたが、中山間地域総合整備事業費 715万9,000円、県営ふるさと林道緊急整備事業費負担金 665万円等を減額しましたので、増減合わせて 2,503万6,000円を追加補正するものであります。

商工費は、文化観光立県宣言記念イベント費 925万9,000円を追加補正するものであります。

土木費は、道路新設改良費 1,500万円を追加補正するものであります。

教育費は、中体連等参加費補助金 229万9,000円、私立幼稚園就園奨励費補助金 81万6,000円、民族芸能芸具等整備費補助金 59万

5, 000円を追加補正しましたが、語学指導員の再任用により語学指導外国青年招致事業費124万2, 000円等を減額しましたので、増減合わせて255万8, 000円を追加補正するものであります。

予備費は、61万6, 000円を減額し、1, 214万1, 000円とするものであります。

次に、第2表地方債補正であります。ふるさと林道整備事業に係る既決事業費に変更が生じたので、限度額を補正するものであります。

議案第4号 平成11年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に8, 035万1, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億 9, 707万2, 000円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、療養給付費の国庫負担金3, 063万5, 000円、財政調整基金からの繰入金1, 500万円、前年度からの繰越金3, 117万円を追加するものであります。

歳出の主なものにつきましては、老人保健医療費拠出金7, 655万8, 000円を追加するものであります。

議案第5号 平成11年度階上町老人保健特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3, 384万1, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億8, 904万2, 000円とするものであります。

歳入につきましては、平成10年度からの繰越金253万2, 000円、支払基金交付金、国庫負担金及び県負担金の過年度収入に3, 130万9, 000円を追加するものであります。

歳出につきましては、予備費に3, 384万1, 000円を追加するものであります。

議案第6号 平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第

2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ120万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億1,377万円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金120万6,000円を追加補正いたしました。

歳出につきましては、水道管敷設替移転補償費850万円、処理施設管理委託料120万6,000円を追加補正いたしましたが、排水施設の工事請負費850万円を減額いたしましたので、増減合わせて120万6,000円を追加補正するものであります。

議案第7号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、ふるさと林道石倉線開設工事請負契約を締結するため、提案するものであります。

議案第8号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業（二号集落道、管路施設C-十一工区）工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事請負契約を締結するため、提案するものであります。

議案第9号 町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

本案は、金山沢・下野場線の町道の路線を認定するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして、ご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決並びに認定くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

これをもって、提案理由の説明を終わります。

議長（荒道  
鶴造君）

お諮りいたします。

議事の都合により明日9月9日は、休会いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、明日 9 月 9 日は、休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

次の開会日時、9 月 1 0 日午前 1 0 時からいたします。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午前 1 0 時 4 0 分)

# 平成 1 1 年第 8 回階上町議会定例会会議録 (第2号)

招集年月日 平成11年9月8日

招集の場所 階上町議会議場

開閉会日時 開 議 平成11年9月10日 午前10時02分 議 長 荒 道 鶴 造

及び宣告 散 会 平成11年9月10日 午前14時30分 議 長 荒 道 鶴 造

| 席(不応)<br>招議員<br>及び出席<br>並びに欠<br>席議員  | 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 | 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 | 議席番号 | 氏 名     | 出席等別 |
|--------------------------------------|------|---------|------|------|---------|------|------|---------|------|
| 凡<br>○出席<br>△欠席<br>×不応招<br>◎公務欠<br>席 | 1    | 高 松 久美子 | ○    | 2    | 石 川 清 人 | ○    | 3    | 山 田 恵 治 | ○    |
|                                      | 4    | 土 橋 信 夫 | ○    | 5    | 郷 州 公 典 | ○    | 6    | 上 山 博 一 | ○    |
|                                      | 7    | 松 森 蒿   | ○    | 8    | 佐 京 登   | ○    | 9    | 畑 中 弘 實 | ○    |
|                                      | 10   | 大 前 典 男 | ○    | 11   | 桑 原 一 夫 | ○    | 12   | 木 村 勝 彦 | ○    |
|                                      | 13   | 阿 部 敏 秋 | ○    | 14   | 浜 谷 豊 美 | ○    | 15   | 平 戸 茂 雄 | ○    |
|                                      | 16   | 松 倉 正 美 | ○    | 17   | 田 端 清   | ○    | 18   | 荒 道 鶴 造 | ○    |

会 議 録 署 名 議 員 7 番 松 森 蒿 8 番 佐 京 登

職務のため議場に出席 議会事務局長 高 橋 信 一 総務課長補佐 上 博 文

した者の職氏名 庶務係長 田 中 昇

町 長 正部家 佑 介 助 役 中 村 禮一郎

収入役 伊 藤 昭一郎 教 育 長 山 本 雅 教

総 務 課 長 浜 谷 政 己 企 画 課 長 浜 谷 義 勝

税 務 課 長 松 橋 隆 巳 保健福祉課長 鳩 文 男

農 林 課 長 高 階 繁 雄 建 設 課 長 中 村 豊 志

町 民 課 長 上 沢 寿 勝 水産商工課長 中 城 功

中央保育所長 桑 原 定 男 出 納 室 長 池 田 隆

教 育 次 長 三 上 孝 八 学 務 課 長 三 上 孝 八

社会教育課長 林 貢 体 育 課 長 小 澤 勝

給食センター所長 齊 藤 博 俊 農委事務局長 工 藤 靖 夫

診療所事務長

代表監査委員 下 野 岩 男

議 事 日 程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙のとおり

----- 会 議 の 経 過 -----

開議・議長  
(荒道鶴造  
君)

ただいまの出席議員数は18人であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

議長(荒道  
鶴造君)

日程第1、一般質問を行います。  
通告がありますので、順次質問を許します。  
4番、土橋信夫君。

4番(土橋  
信夫君)

4番、土橋。平成11年9月定例会の開会にあたり、一般質問の機会を  
与えていただき、ありがとうございます。  
通告にしたがい、一般質問をいたします。

まずはじめに、第2次階上町総合振興計画(後期)の達成見通しについ  
てであります。

総合振興計画は、町の総合的かつ長期的施策の基本計画であり、まちづ  
くり、そして行財政運営の指針となるものであります。よって、計画の実  
施内容は、当該計画の期間のみならず、町の将来的発展に関しても多大な  
影響を与えるものであり、目標の達成状況は、多面的な検証を行い、次  
のまちづくりのステップとして、つなげていくものと理解しております。

現在策定しております、第2次階上町総合振興計画(後期)の目標年次  
は、平成11年度となっております。計画目標の終着を半年後に控え、達  
成の見通しをお伺いします。

第1点目は、平成7年度を初年度とし、策定した基本計画のテーマ「町  
土の均衡あるある発展をめざして」の達成についてであります。

本町は、他町村に比べて都市化と過疎化が並行して進んでいる集落形成  
と人口形態を有するという特異性に鑑み、上掲のテーマの設定は、誠にタ  
イムリーであり、計画実施に向けた町のなみなみならぬ決意と受けとめて  
おります。

しかしながら、現状を注視した場合、地域間の格差はますます拡大し、  
都市化傾向による生活環境基盤整備の必要性、そして過疎化対策の必要性

は、ますます増大しています。まずこの点に関して、町長の所信をお伺いします。

次に、この計画は、ひとづくりのためソフト面を重視した計画として、その性格を規定しています。

そこで、質問の第2点目として、豊かなひとづくりのための具体的施策の内容と、その進捗状況についてお伺いします。

防災計画についてであります。

町民の生命と財産を守るため、防災計画は、町民生活にとって最重要事項の一つであります。近年では、平成6年12月に起きた、三陸はるか沖地震、さらには、平成7年1月の阪神大震災により、多くの尊い人命と貴重な財産が失われましたことは、私たちの記憶に、まだ、新しいところがあります。

本町の住宅区域は、災害を想定して形成された、計画的な街区ではなく自然発生的な集合集落が大部分を占めています。

特に市街地区域は、過去において、無計画な宅地造成が外延的に拡大し現状の街区となっているところが大半であり、防災上、その対策として、誠に憂慮すべき状況であると認識しております。

基本計画においても、策定時の問題点として、大震災に即応できる対策をうたっております。

このことを踏まえ、第3点として、防災計画の改定について、その進捗状況をお伺いします。

次に、総合運動公園の整備に関してであります。

アウトドアスポーツ、野外活動の拠点として計画されている総合運動公園ですが、整備が遅れていることは、周知のとおりであります。

しかしながら、また、町の一大プロジェクトでもあり、他の普通建設事業との財政的関連性からも、出来るだけ早期に、明確な見通しをたてるべきではないかと思われます。

以上の理由から、第4点目として、総合運動公園の整備の見通し、今後整備に必要な事業費の、現在の概算見積額について、そして、土地利用貸借契約の概要についてお伺いします。

財政計画についてであります。

財政運営の合理化、そして、財政の健全性の確保は、町づくりの最重要課題であり、その前提をなすものであります。

さらに、21世紀の新しい町づくりを進めるうえで、直接的、かつ重大

な影響を与えること必定であり、長期的視点に立脚した計画の実施が望まれるところであります。

計画策定時、財政圧迫の要因となる義務的経費の増高、そして、財政の硬直化の要因である経常収支比率に懸念しながらも、結果的には、漸増し平成10年度の経常収支比率は、84.4%に至っています。

このことを念頭に置き、質問の第5点目として、財政計画の最終目標年度における経常収支比率、及び、起債制限比率について、並びに計画との整合性についてお伺いします。

次に、都市化対策についてお伺いします。

本町の中央地域、特に国道45号沿線地区は、人口の増加と共に、宅地化ベッタウン化が急激に進行しています。

現在は、都市計画法の運用や、階上町開発指導要綱に基づく宅地開発の適正誘導により、道路等生活関連施設も整備されつつありますが、昭和40年代から50年代にかけての、早期に開発された蒼前地区の住宅地においては、整備が遅れたままになっており、生活道路や生活排水処理の問題が、慢性的に存在し、日常の生活にも支障をきたしている状態であります。

特に、俗に9尺道路といわれている農道に面して造られた宅地については、問題が深刻化し、生活の安全性、そして、衛生上からいっても早期対策が必要になっていきます。

また、町としても都市化に対応する諸施策の積極的推進を、その具体的目標に掲げているにもかかわらず、遅々として進んでいないのが現状であります。

日常生活に直結している生活道路の整備の方針と、その具体的対策をお伺いします。

第2点目として人口急増地区における住居表示の整備の実施についてであります。

本町の住居表示は、本来土地の番号である地番を住居表示に転用した、町名地番を用いる方法が採られています。

この方法は、市街化が進んでいる地域にあっては、必ずしも最善の方法とはいえず、現に、地番区域が広すぎる、地番が順序に並んでいない等の問題が生じています。

具体的な例を挙げると、大字角柄折字蒼前9番地ですが、実に3000番代までに分筆され、配置も雑然としており、その結果、人の訪問、集配業務等に障害が生じています。

類似した状態は、大字角柄折字蒼前6番地、大字道仏字耳ヶ吠6番地にもあり、もし、この問題をこのまま放置しますと、地区住民生活の困窮と混乱の拡大は必定であります。

住居表示に関する法律は、このような状態を解消するために制定されたものであり、同法第10条では実施に関して、国又は県の指導並びに協力が規定されています。

関係機関との連携による、合法的な住居表示の実施について、町長の所見をお伺いします。

最後に、過疎化対策であります。

本町は、都市化傾向と過疎化傾向が並行して進行していることは、先に述べた通りであります。

特に、平内、晴山沢、金山沢、田代の各地区、いわゆる西部地域は、人口の減少とともに、高齢化率も高く、年々その傾向は強まっています。

このことは、年毎に地域の活力が失われていくことに繋がり、同時に、活力の回復力が低下していくことに直結します。

このような状況の中、早期の対策が必要と思われますが、質問の第1点目として、西部地域の人口減少対策の具体的施策について、おうかがいします。

地域の活性化を図るためには、行政的対策とともに、地区住民と町とが密接に連携し、地区の実情にあった、住民主導型の過疎化対策が是非必要であろうと、勘案するものであります。

そこで、質問の第2点目として、住民参加による地区別の地域活性化計画を策定する考えがないかどうか、お伺いします。

以上、3項目9点について所見をお伺いし、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

議長（荒道  
鶴造君）

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

土橋議員の一般質問にお答えをいたします。

大分、項目多いもんですから、どれ一つとってみましても、町にとって大変大事なことばかりだと、こう思っておりますが、これらについて、お

答えをいたします。

まず、第1点目として、総合振興計画の達成見通しについて、ということなわけですが、基本計画の、それこそテーマであります、町土の均衡ある発展をめざして、ということについてお答えをいたします。

町の発展は、全地域にわたって、活力ある町づくりが必要との観点から自然と調和した基盤整備、産業の開発、社会福祉の充実、人間形成、行財政運営など、各搬にわたって限られた財源の中で、各種事業を展開してまいりました。その主なものとしまして、漁港、漁場の整備、漁業集落環境整備、道路、道の駅ふるさとにぎわい広場、中山間地域総合整備、階上岳の整備、また、住宅用地の造成、都市計画の策定、下水道計画、そして、何よりも大きかったのが、学校施設の整備と、いうことになっておりまして、大分進めてきたわけではありますが、諸般の事情で実施できない事業などもあったわけではありますが、地理的なへき地はあっても、行政のへき地をつくらない、こういう方針で取り組んできたところでもあります。

評価につきましては、客観的に行うべきものと、こう思っておりますが分野によって、凸凹はあるものの、まずまずの評価をいただけるのではないかと、こう思っております。

次に、第2点の、豊かな人づくりの件につきましては、教育委員会の方から、お答えをいただきたいと、こう思います。

第3点目の防災計画の改定についてであります、先の三陸はるか沖地震や、兵庫県南部地震の教訓を踏まえまして、地域防災計画の大幅な見直し作業を行なっているところでもあります。

今回の修正では、地域防災計画をより実践的に活用できるように地震編を分離独立させ、災害時の動員、組織体制や、広域応援体制の強化を図るなど、大規模地震、津波災害にも対応できるよう体制を整備し、風水害等についても併せて諸対策の充実を図る考えであります。現在、骨子案がかたまり、その肉付けとなる資料収集を行なっている段階でありまして、今後県との協議や、町防災会議を経て、災害に迅速、かつ的確に対応できる防災計画を作成する考えであります。

次に総合運動公園の見通しと、についてであります、これにつきましては、皆さんご承知のように、大分長く、この計画、かかっているわけでありまして、遺跡が出たというふうなことで、大変、困っているわけでありまして、発掘調査につきましても、その期間、長期間を要する、また、多額の

調査費用もかかると、いうふうなこともありまして、これらのことを念頭におきまして、いろんな、いろんな角度から検討をしてみいました。

また、今は、広域行政、そして、市町村の合併がいわれてる中で、それらのことも含めて検討したわけではありますが、まだ、審議会の意見も、審議会にも諮ってませんし、関係機関との協議もあるのでありますが、現在地、いわゆる、現在進めてるところ、このまま続けていくということは、相当難しい状況かなと、現実の問題として、難しい状況かなと、こういうふうに認識をしております。

そういった意味で、大変残念、遺憾ではありますが、町民の期待に応えるようなことができない、申し訳なく思っておりますが、現実の対応としては、大分難しい、断念せざるを得ないのじゃないか、こういうふうな認識にいたっております。

次に、5点目の財政計画の見通しについてであります。最終目標年度平成11年度における経常収支比率は、81.5%、起債制限比率は、3ヶ年平均で、11.8%になる見込みであります。

第2次計画との整合性については、努めて、経常的経費の節減をしてみましたが、収入において、景気の低迷等により、一般財源の伸びがなかったために、経常収支比率も、比較的高率に推移しました。

このことを踏まえまして、今後、思うような収入の伸びが期待できない状況を考慮し、より一層、事務事業の見直しや、効率性を考え、更には最も事業を厳選し、公債比の増嵩を抑え、健全財政に努めてまいりたい、こういうふうに思っております。

その次には、都市化対策についてであります。

蒼前地区の生活道路の整備の方針と、その具体的な対策ということですが、この地区内の一級、二級町道につきましては、年次計画のもとに整備をしているところでありまして、その他の町道につきましても、逐次、整備しております。また、町道以外の公衆用道路として利用されている、供用されている私道につきましても、生活道路の保全ということから町道と同様に砂利補修、穴凹補修、除雪等を行っております。

特に、私道につきましては、蒼前地区に限らず、寄付採納の希望がある場合には、一定の基準のもとに寄付を受け、年次計画のもとに整備をしてる、という状況であります。今後とも、従来どおり、できるだけ、不便を早期に解消していくよう進めていきたいと、こう思っているところであります。

また、住居表示、いわゆる、人口急増地の住居表示の件ではありますが、

これは、土橋議員のお話のとおり、ご指摘のとおり、まさに、そのとおりでありまして、いわゆる、部内におきましても、検討を進めてるところでありまして、今後、十分に関係機関、或いは、地区の住民の方々のご意見を伺いながら進めていきたい、取り組んでいきたいと、こういうふうに思っております。

過疎化対策について、まず、過疎化対策であります、西部地域の人口対策の具体的施策を示せと、こういうことなわけですが、これが、もっとも、この件は、過疎化対策難しいというのか、という認識をしております。おりますが、ご承知のように何とかしたい、ということで、鳥屋部大鶴音に町営分譲地を、計画をし、53区画を売り出したわけですが、その内、51区画が、この景気低迷の中で、過疎対策としてやうた事業であります、二つを残して、5年以内に住宅を建ててください、こういうことで進めてきたわけですが、まあまあ、自分でいうのも何であります、この、評価していただける、この事業ではなかったのかなと、こういうふうに思っております。

ただ、依然として、少子高齢化、核家族化、年々、その傾向は、強まっているわけですし、このような状況の中で、いかにして、この過疎化対策を進めていくか、これにつきましては、先ほどの分譲地のほかに県道、町道の整備も、県道につきましては、県にお願いし、また、町道についても、町道その他、農道含めてであります、取り組んでるところであります。

いずれにしても、この登切小学校も、ここに小学校もあるわけですが、20人ちょっとの全校生徒というふうな状況を考えますと、もう危機的な状況かな、そして、また、高齢化も進んでおりますし、そういった意味では、コミュニティとして成り立っていくための最低条件、どうしたら整えていけるのか、この点については、むしろ、土橋議員をはじめとして、みなさん方からご提言をいただいて取り組んでいきたい。こう思っているところでもあります。

また、町では、一般の町民の方々から、町政についての提言委員会というのを設けまして、これらのこともテーマとして取り組んでいきたいとこう思っております。いずれにしても、これは、もう一朝一夕にいくものではありません。地区住民と密接に連携し、そして、また、さまざまな知恵を頂戴しながら取り組んでいきたいと、こう思っております。

この過疎化対策の2点目ではありますが、住民参加による、地区別活性化計画ということではありますが、土橋議員もお話のとおり、住民の方々と一緒になって取り組んでいく、この姿勢が大事でありますし、そうしないと行政の十分な効果が期待できない。こういうふうに、私自身も思っている

ところでありまして、住民主導で取り組んでいきたい、まさに、議員のいわれるとおりであります。そういったことで、今後、この進めていきたいと、こう思ってますし、思っているところであります。

だいたい、お話を申し上げたと思っておりましたが、これで一通りの、私からの答弁は終わります。

議長（荒道  
鶴造君）

教育長 山本雅教君。

教育長（山  
本雅教君）

ハイ。先ほど、土橋議員からお話のありました、第2番目の豊かな人づくりのための具体策の内容と、その進捗状況についてでございます。

前段といたしまして、本教育委員会は、人間尊重の精神を基調として、豊かでうるおいのある生涯学習社会の形成に向け、心身ともに、健康で、創造力に富む子供の育成と、変動する社会に、主体的に対応し、郷土や国の発展に貢献する人間性豊かな町民の育成を目指した教育の実践に努めております。

そのため、個をいかし豊かな心を育む学校教育及び幼児教育、そして、心の触れ合いを求め、ともに学び合う社会教育、運動の喜びと楽しさを体験できる体育、スポーツ、地域の特性をいかした文化活動を推進しているところでございます。

私から、幼児教育、義務教育、高校、大学教育、そして、学校給食についてお話いたします。

本町には、幼稚園施設はなく、保育園、児童館が幼児教育の場として受け止められ、利用されておるところであります。八戸市内の私立幼稚園や私設託児所を利用している保護者も多く見られます。保護者の経済的負担の軽減を図り、公立、私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的として平成3年度から幼稚園就園奨励費助成事業や、平成9年度からのすくすく子育て支援事業を実施しております。児童数の減少により、保育所、児童館とも定員充足率が年々低下していること、私立幼稚園が児童確保のためきめ細かなサービスの提供に力を入れていることから、現段階での公立幼稚園の単独設置は、財源の確保という観点のみでなく、有効な活用がなされるかという点でも大変難しく考えておりますが、しかしながら、この件に関しては、今後とも、検討をしていく重要なことだと受け止めております。

2点目に、小中学校教育でございます。

義務教育諸学校は、本町には、ご存じのとおり小学校8校、中学校2校

の計10校であります。児童生徒数は、平成11年度で78学級、内、特殊学級6学級、小学校児童数1,031名、中学校623名、計1,654人であります。そして、内、特殊学級在級児は、11名となっております。児童生徒数の推移は、全体的に横這い状態ではありますが、東部、西部地域は減少傾向にあり、特に西部地域3校は、激減しており、複式学級となっております。完全複式学級は登切小学校であります。

また、中部地域においては、転入増に伴い、様々な問題を抱えた家庭が多く、生徒指導上、特別な配慮が必要な児童生徒が増えております。

施設整備事業でございますが、ご存じのとおり、年次ごとに策定をし、建設が進められ、現在、道仏小学校新增改築事業が進められております。

また、コンピュータ設置についても進められております。

教育振興事業としては、国際化、グローバルな人間を育成するという観点から、小学生の国内派遣事業、中学生海外派遣事業、今年度で6年目になります。

それから、いきいきのびのび学校づくり推進事業、今年度は、2校に事業費として、県単独事業でございますが、行なっております。

要保護、準保護児童生徒援護事業、それから、特殊教育奨励事業、そして、語学指導を行なう外国青年招致事業、教育相談事業などを行なって、着実に、学校教育の充実が図られていると思っております。

しかしながら、しかしなが老朽化が進んでいる学校等については、これから、耐震検査、あるいは、耐力検査等も必要ではないかと考えております。

3点目に、高校・大学教育ですが、高校・大学とも本町には、設置されておりませんが、高校は、隣接の八戸市、南郷村、或いは、岩手県北の高校に入学する者がおります。高校進学率は、平成10年度98.6%となっております。昨年から見れば、横這い状態であると認識しております。

公立、私立の割合は、年度によって多少ばらつきがありますが、概ね、半々であります。

大学は、八戸市の工業大学等への進学者で、自宅から通学している者もおりますが、大抵は、自宅外通学を余儀なくされる、遠方への進学となっております。進学率は、近年の高率求人難の影響もありまして、専門学校を含め高くなってきていると思われます。推定は、40%前後でございます。

それから、修学の促進、教育の機会均等の保障を図るということで、奨学金貸与事業を行なっております。

4点目でございますが、学校給食に関してでございますが、昭和48年から、本町の学校給食がスタートしております。その時にできた給食セン

ター、老朽化をしております。様々のことを考えて、これから、その改築等を考えていかなければ、食の、子どもたちの健康増進に関わることもあります。よって、これは、町部局とも折衝しながら進めていきたいと、考えているところであります。私から、以上であります。

議長（荒道  
鶴造君）

社会教育課長 林 貢君。

社会教育課  
長（林貢君）

それでは、社会教育課関係につきまして、土橋議員にお答え申し上げます。

まず、第1点は、生涯学習活動の推進であります。そのため、生涯学習まちづくり推進事業として、国庫補助の生涯学習モデル市町村事業の導入をいたしました。この事業は、平成6年度から平成8年までの3カ年の継続事業で、1年間の総事業費は、約280万、うち国庫補助130万で実施いたしました。

その事業の主なるものとしては、生涯学習まちづくり推進本部の設置、生涯学習だよりの発行等の情報提供、生涯学習まちづくり推進基本計画の検討等を行ないました。そして、平成10年度には、東北地区生涯学習まちづくり研究大会が、本町で開催されたのであります。この大会を原動力として、更に、豊かな人づくりのため、現在、生涯学習まちづくり推進基本計画完成を目指し、草案を編集中であります。

第2点としましては、社会教育団体の組織の育成強化とリーダーの育成を図ります。これにつきましては、社会教育関係団体であります、子ども会、青年団、婦人会等はじめとして、各諸団体の研究機会の増大と、積極的な参加を図っております。

次に第3点といたしまして、芸術、文化、文化保護活動の一環として、生涯学習に関連した、芸術文化活動の推進と、文化団体の育成に努めるとともに、町民文化祭の開催等によって、学習、練習の成果を発表できる機会、場所等の提供を積極的に推進しているところであります。

また、従来からの目標でありました、学芸的な専門の職員の配置につきましては、平成8年度から1名配置されまして、現在、埋蔵文化財について、おいにその専門性を発揮しているところであります。また、現在、進めております町史の編纂につきましては、町制施行20周年の記念の年であり、平成12年度には完成させ、発行する予定であります。

以上が、総合的な事業の推進状況であります。継続的な事業として、今年度も県の委託事業であります、県民カレッジ青森学講座、これらを含

め、12事業、また、中央公民館講座には、書道教室等含めまして、6講座、道仏公民館におきましては、パッチワーク教室等、5講座を実施しております。このような事業の展開によりまして総合振興計画の目標でありす、豊かな人づくりのため、鋭意努力してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

体育課長 小澤 勝君。

体育課長（  
小澤勝君）

続きまして、社会体育関係につきまして、お答えをいたします。

本町の体育、スポーツ活動は、町民の健康づくり、体力づくりのみならず、地域コミュニティ意識の高揚、生きがいづくり等の推進のため、いろいろな活動が展開されています。

主なるものといたしまして、学校開放によるスポーツ施設の確保であります。より地域に密着したスポーツ施設として、現在、町内5小学校において、主に、夜間に、体育館が利用されております。

次に、社会体育関係団体の育成と指導者の育成であります。社会体育関係団体の育成につきましては、体育協会をはじめ、スポーツ少年団、各種スポーツ団体の組織の拡充を図り、スポーツ人口の底辺の拡大に努めております。指導者の充実につきましては、本町スポーツ振興のため、体育指導委員をおき、様々な活動が展開されております。また、指導者としての資質向上のため、各種研修会等へ派遣し、多様化しつつある町民のスポーツニーズに対応できるよう努めております。

次に、町民健康づくりのため、住民総スポーツ運動の展開であります。町民大運動会をはじめ、駅伝大会、ユニホック大会、ウオーターフェスティバル、町民生涯スポーツフェスティバル、また、体育協会主催の各種スポーツ大会等を開催し、町民がスポーツに親しむ機会の提供に努めております。このような事業により、町民の生涯スポーツの推進を図り、スポーツを通じて健やかな体を有する、豊かな人づくりに努めてまいりたいと、考えております。

以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

4 番 土橋信夫君。

4 番（土橋  
信夫君）

4 番、まず、町土の均衡ある発展をめざしての達成についての質問でご

ざいます。

先ほどの、町長の説明の中では、事業面の均衡ある施策は行なってるんだということで、縷々、説明あったんですけども、要は、町土の均衡ある発展というのは、発展という解釈は、事業の量、或いは、事業のしんしょう率っていうんですか、ねえ、状態の問題じゃなく、要は、活性化が図られているか、地域的に均衡ある活性化が図られてるか、結果として、どうなのか、ということ、私、聞いていますんで、そのところを再度、ご質問したいと思います。

それから、防災計画でございますが、現在、作業を行なっているということでございます。この基本計画の中では、町長の先ほどの、冒頭の説明の中でも、一つの計画の骨格として、そういう災害計画、財政計画というのをあるんだということなんですけども、この後期の前提となった考え方にも、大地震に対応する防災計画を早期に改定します。いうことをうたってるんですね。それにも関わらず、目標年度をですね、あと、半年後に控えてるんですけども、一向に、計画ができてくる状態じゃないんじゃないかと思います。そこんところ、もう一回、年度中に策定できるのか、どうか、それを、お聞きしたいと思います。

それから、総合運動公園での、ご説明の中で、町長が、総合運動公園を断念せざるを得ないのではないかと、という発言だったんですけども、事業そのものを断念せざるを得ないということなのか、場所の選定を、現在の場所から、断念せざるを得ないということなのか、そこを、お聞きしたいと思いますし、断念せざるを、場所を変更しようと考えているのであれば現在の、併せて購入されてる、或いは、契約されてる土地の、投資した処理の問題ですね。それから、跡地利用について、どう、現時点で、考えるのか、或いは、白紙の段階なのか、その辺も、お伺いしたいと、こういうふうに思います。

財政計画ですけども、平成11年度の経常収支比率が81.5%てのは非常に、以外に低い数字じゃないかと思って、実は、お聞きしたんですけども、今までの財政計画との推移から見ますと、非常に、財政計画の中では、経常経費を削減するんだ、自主財源を伸ばすんだ、いうことをうたってるんですけども、今までの、動きからすると、義務的経費も、5%以上伸びてますし、過去10年間の伸びから、年率の伸びからするとですね、それから、町税、交付税、収入の経常的一般財源の主なものなんですけども、これは、平成2年、平成10年の年増加、年率で見ますと、3.97%、交付税で、2.79%、非常にやっぱり、低い伸びがあるんだと、それに対して、支出の経常的一般財源の伸びってのは、非常に高い数字を示してございまして、平成2年から平成10年まで6.32%の年増加率を

示して推移してるわけでございます。ですから、結果として、平成11年度の経常収支比率が81.5%に落ちつくというのであれば、それは、それとして、類団からいっても、比較からいっても、その、特別、私どもの財政が逼迫してるって感じがしないんですけども、ただ、経緯からすると非常に心配される状態じゃないかと、こういうふうに思います。

引き続き、財政計画に立脚した財政運営をしていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、都市化対策についてでございますけども、道路の集落道路の計画的、失礼、生活道路の整備の方針と、その具体的対策についてということの質問に対しては、不便を解消してくような施策をしてくってということなんですけども、一般の町民の方々はですね、非常に、私が、先ほど、質問したように、緊急な課題として、どういう方策をとっていただくのか現在ある道路を、どういう形で、行政と住民が協力してできるのか、我々が、どういう形の動き方をすればいいのかっていうのをですね、今、まさに、緊急に必要としてると、その方針を出してほしいということを望んでるわけですので、もう少し具体的な形の方針をですね、今すぐ、やる、やらないということじゃなく、町としての具体的な方針、或いは、対策をこのように考えてるんだということをですね、ご説明していただきたい、と、こういうふうに思います。

それから、ちょっと、順序が逆になったんですけども、豊かな人づくりのための具体的施策の内容とその進捗状況について、ということで質問します。

高校、大学の箇所では、教育長の方からのご説明あったんですけども、実は、工業大学の生徒が、町の出身者は少ないんでしょうけども、住民としての人数は相当住んでいるわけでございます。この大学生は、全国各地から集まって、また、全国に散っていく、こういう人たちでございまして、ある意味では、階上の情報が全国に散っていく一つのきっかけともなっているわけでございます。この大学生の生涯活動としての視点は、まったく持っていないんじゃないかと、確かに、一時的にしか滞在しない学生なんですけども、この学生の処遇、或いは、生涯教育ということから考えればどのように考えているのか、お伺いできればと思います。

それから、生涯学習基本計画、基本構想基本計画の策定なんですけどもこれも、基本計画の中では、急がれる、という表現を使ってですね、それで、計画策定してございます。しかも、この人づくりの基本となるのが、基本構想基本計画でありますし、これに基づいて町づくりをしてくっていう前提に立って、基本計画の後期の見直しをやってるわけでございますので、最終年度の終着を半年後に控えてですね、まだ、ものが出来てないと

というのは、非常にやっぱり、問題じゃないかということを考えますので、年度内に出来るのかどうか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

もう一つ、最後にお伺いします。過疎化対策についてでございます。

町長の説明では、大鶴音の宅地分譲住宅の事業というのが、非常に、自他ともに、好評であるということを認めていらっしゃるんですけども、確かに、鳥屋部地区も過疎化、高齢化が非常に進んでおりますけども、私が質問した地域は、西部地域ということ考えた場合、非常に、先般の運動会においても、西部地域が、軒並み順位を下げてるわけでございます。活性化の状態がですね、深刻なところほどあーいう状態になってる、いうことを考えると、西部地域の対策として、大鶴音のような形の事業が展開できるのかどうか、それも、また、難しいことだと思うんですけども、西部地域ですね、西部地域の、そういう具体的な造成事業を踏まえて、人口対策を考えていく考え方があるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

議長（荒道  
鶴造君）

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

土橋議員の再質問にお答えをいたします。

町土の均衡ある、一番最初が、そっから入ったと、こう思ってますが、要するに、活性化は図られているのか、いうふうなお話なわけですが、少なくとも、今まで、様々な、先ほど申し上げましたから、繰り返しは、お話しませんが、一つは、歯止めを掛ける、そして、上向きにしていくなだと、いう考え方もあろうと思います。ただ、これは、さっきもお話しましたように、言うは易く、なかなか大変な状況だというふうに思っております。

防災計画につきましては、担当の課長からお答えをいたさせます。

総合運動公園なのですが、これは、場所のことでお話をしました。現在地をそのまま進めていくということは、難しいというふうに考えております。場所の意味で申し上げました。土地等の処理につきましては、今、賃貸借、運動公園に関しましては、賃貸借はない、ありません。

財政計画につきましては、その通りな、お話の通りな状況で、厳しい状況にはもう違いない、ですから、であります。土橋議員のご質問にもありますように、町民のニーズていいですか、やらなけりゃいけないことは山ほどある、こういう中で、健全財政を維持しつつ、というふうなことで

ありますから、なかなか大変には違いありませんが、つとめていかざるを得ないというか、つとめていきたいと思っております。補足があれば、企画課長からお答えをいたします。

都市化対策であります、これにつきましては、もう率直に言って町民の方々にご不便をかけてることは、確かでありまして、これらにつきましては、都市計画、今立ててるわけですが、都市計画に基づいて、下水道計画もあるわけでありまして、それらに基づいて取り組んでいきたい。

また、場所によっては、いろんなケースがありますけれども、簡易舗装等取り入れながら、この不便をなるべく早く解決をしていきたい。日常生活に不便をなるべくきたさないように、てますか、というふうに思っております。

それと同時に、この住宅を建てる場所選びという意味からいくと、転入してこられる方々にも、十分に、慎重に、場所選びもお願いしていかないと、なかなか難しいなあと、こういうふうに思っております。

人づくりのことにしましては、教育委員会の方からお答えをすることですが、さっきの、一番最後だったと思いますが、過疎化対策ということで、また、戻るわけですが、確かに、鳥屋部地区トウインクルタウン大鶴音であります、私自身は、一つのこの拠点、これから波及効果をもたせていくということ、そうじゃないとなかなか効果上がらないのではないかと、こういう認識をもっておりますし、同じような方式で、例えば、土橋議員がお話のように晴山沢なり、いわゆる、ご指摘の地区について、同じような団地を造る、造ったからこれまた順調にいくかということ、なかなかそうではないだろうと、こう思ってます。そういう意味では、考え方を改めてということではありませんが、これはもう住民の理解ないといけないと、こう思っておりますけれども。当初は、この大鶴音みたいな団地ということではなくって、別荘とか、例えば、そういうふうな、リゾート的な感じのことに取り組んでいく、という考え方じゃないと、なかなかうまくいかないのじゃないかなと、こう思いますが、いずれにしても、いずれにしても、その地域に住んでる住民の方々が、十分な理解、協力或いは、もっと言えば危機感、こういったことをもってかないと、少子高齢化は加速度的に進んでいく可能性があるだろうと、こういう認識をしているわけでして、私自身は、よくそういう意味では、ちょうど役場の職員、あの学区から大分来てるもんですから、その辺、地元へ帰れば地域住民でもあるわけでありまして、地域にも明るい、行政的にもいろんな立場で明るい、こういうことで、何とか良い知恵はないのかということで、督励をしてるところであります、今後、地域ともども取り組んでいかなければいけない課題だと、こうは、思っておりますが、さっき、土橋議員が

お話の通り、行政主導というだけでは進んでいきにくい、そういう状況下に、もうなって来ると、こういう認識を持ってるところであります。

以上、私からは、以上、申し上げます。

議長（荒道  
鶴造君）

教育長 山本雅教君。

教育長（山  
本雅教君）

先ほど、土橋議員さんからお話がありました、大学生が全国から来てるということは、存じ上げておりますが、私も常々、あの若いパワーを我が町に、どのようにして練り込んで、住民と一緒にコミュニケーションをつけて町の活性化、そして、大学生たちの地域のために働いていただける、或いは、その知力だとか、体力を一緒になってやっていける、そういうものが、組織が、或いは、関連が出来れば大変良いことだなあというふうに思っております。そのためには、大学にどのような組織があって、どのような活動があって、或いは、現在、石鉢地区と大学生たちとの関係はどうか、あらゆる点を検証して、より良い大学生とのコミュニケーションをつけていく必要があると、かように思っております。

それは、よく大学生がいるから、大変物騒な町だとか、或いは、ゴミを多く大学生が散らかしていて、何もやらないだとか、それは、やはり、コミュニケーションができていないからではないかなあと、いうふうに認識しております。前向きに考えていく必要があります。以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

総務課長 浜谷政己君。

総務課長（  
浜谷政己君）

ハイ。防災計画について、土橋議員にお答え申し上げます。

策定の状況をお話しまして、いつごろ完成ということのお話でございますけれども、今年度に、完成させたいということで、作業を進めております。なお、階上町、遅いんでないか、というお話がございましたが、これにつきましては、他町村も、現在、同じように策定中でございまして、決して、遅いという状況ではございません。以上でございます。

議長（荒道  
鶴造君）

社会教育課長 林 貢君。

社会教育課  
長（林貢君）

それでは、先ほどの土橋議員のご質問にお答え申し上げます。

生涯学習基本計画、基本構想の策定についてであります。これは平成6年度に、生涯学習の推進本部が設置された時点から、この基本計画を、策定しなければならないということで、進めているわけですが、そのために、生涯学習企画調査委員会というものが、これも同じく平成6年度に設置されておまして、この中で、この生涯学習が、これから、どうあればいいのか、ということの調査研究を行い、その中で、基本構想、基本計画を策定するということで進めてまいったわけですが。この委員には、土橋議員も委員の一人として、入っていただいておりますけれども、まず、現在、この調査委員会で行なわれております草案を、現在、編集中でございます。できればといいますか、年度内に完成する予定で実施しておりますけれども、完成は、今年度内は、ちょっと、無理かも知れませんが、いずれ、近いうちに、また、この調査委員会を開きまして、そして、年度内完成を目指して、頑張りたいと思っておりますので、よろしく、ご理解をいただきたいと思います。

議長（荒道  
鶴造君）

4 番、土橋 信夫君。

4 番（土橋  
信夫君）

4 番、土橋。細部にわたって、いろいろご回答いただきまして、だいたい、質問には答えていただいたと思うんですけども、まず、基本計画の、或いは、基本構想、基本計画というのは、町民が、町の方向を知る上で、唯一のものだと思っております。ですから、基本計画、基本構想に基づいて、基本計画を立てて、もちろん、それ、すべてできるわけじゃないんですけども、その枠の中で、或いは、緊急なものは、また、入ってくるんでしょうけども、この基本計画の中でも、市政の指針とする行財政の指針として、進めてくということうたってるわけですので、やりやすいものを作って、比較的、後手にまわしてしまうものもあるという、その、お聞きしますとですね、もう、すでに策定してなきゃならないこの計画の基本となってる、眼目となってるものについては、すでに、もう、計画として、できてなけりゃ駄目なんじゃないかと、いうのが出来ない、検討していきますというものが、どんどん先に実施されてくということもあります。市町村は、自治法の第2条の第5項でですね、市町村はその事務処理するにあたっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して、これに則して行なわれなければならないということの規定もございます。

町民の、町に対する思い、町の行く末を見つめる上で、基本構想、基本

計画というのは、いかように大事なものじゃないかと思しますので、実施に当たっては、このことをよく勘案して当たっていただきたいと。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（荒道  
鶴造君）

以上で、4番、土橋信夫君の質問を終わります。

6番、上山博一君の質問を許します。

6番（上山  
博一君）

6番、上山。（登壇）

私の質問のために、貴重な時間を与えてくださいましたこと、お礼を申し上げます。

それでは、通告してありますように、3点についてお伺いいたします。

まず、第1点ですが、浜手中央の櫛、または、駅前地区に開業医の誘致或いは、直営診療所を開設する考えはないか。ない場合は、要望いたします。

この地区は、7つの行政区と居住人口おおよそ5,000人を擁し、県立自然公園の美しい海岸線沿いと、その背後地に沢山の民家と商店、郵便局、JR階上駅、4つの児童福祉施設、3つの小学校、そして、道仏中学校と、その他多くの公共施設が混在しており、住民とこれらの施設が有機的に結び合い、一大集落を形成していることは、皆様ご承知のとおりであります。

かつて、駅前地区は、当町の玄関口として賑わい、商店街も活況を呈していましたが、モーターレーゼーション社会の時勢となって以来、この地区は、地盤の沈下が顕著となり、人口も年々しゅう減しております。密集していた家並みも、ところどころに空き地も見られるようになり、商店も閉じて、シャッター街化していく、様相となってきています。

この地区に、お医者をとということになりますと何と言っても橋本先生を抜きにしては、語れませんので、少し、橋本勇先生について感ずるところを述べさせていただきたいと思います。ご了承願います。

先生は、階上村から請われて、耳ヶ吠の村立診療所においでになったのは、昭和14年1月のことといわれています。

2年後の昭和16年9月に、櫛地区に転居開業されています。

当村と関わりを持った頃の、この地方は、風土病の首下がり病とか、また、静岡や新潟あたりが北限といわれていた、フィラリア病が、階上町の小舟渡にその罹患者がいるということを発見したり、その後、この病気は

青森県が北限であることが、世に知られるようになったことなど、先生の功績は、多大なものがあったわけです。戦中、戦後の不衛生な時代、物質不足、当然に食糧欠乏、栄養失調、結核を筆頭に、各種の伝染病の多発など最悪の状態の時期に、当村で開業されたわけです。

医療活動は、階上を拠点にして、八戸市の東南地域、種市町の北部地区等、周辺市町村まで及び、その活動の範囲は、非常に広大であったわけです。

子どもの頃の記憶では、馬の背や馬車での往診もあったような気がします。とにかく、数えきれないほどの人々の健康を守り、命を救っていただきましたことは、皆様もご承知のことです。祝90、卒寿を迎えられた昨年、3月末日をもって階上町史、いや県史に残る輝かしい実績を残して、惜しまれながら、橋本診療所は閉鎖されました。また、永年、階上村教育委員会教育委員長等の要職も歴任されるなど、教育界にも大きな足跡を残されました。ご承知のように、先生は、心あたたく、誠実な人柄と温厚篤実、柔和な笑顔と目、大きな声で笑う姿は、人々に親近感を抱かせる有徳の紳士であると、私は思っております。個人的にもご指導いただきました。生涯の大半を私ども町民に奉げていただきましたこと、感謝いたしますとともに、釈迦に説法とは思いますが、ご自愛されて、ますます齢を重ねられますようお祈りいたします。

橋本先生、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

橋本診療所が閉鎖されて、1年6か月がたちました。以来、この地区は無医地区状態になって久しいわけです。少子高齢化が進む中、この地区の人々も、安心して子どもを産み、育てることができる町、年寄りたちには近くにお医者さんがいる、という安心感を与える町、住みよい町づくりのためにも、地盤低下している、この地区の活性化のためにも、開業医の誘致、或いは、直営診療所の開設を要望いたします。町長のお考えをお聞きしたいとお思います。

次に、国道45号の四車線化の実現についてであります。国道45号は、日に日に、渋滞が厳しくなっていることは、国道を利用している方々は、身をもって体験していることと思います。特に、朝の出勤時と冬の降雪、寒冷期のアイスバーンの時は、八戸市や、その周辺に出かける時などは、何時間かかるかわからない時があります。特に、汽車とか飛行機、会議などの時は、相当の余裕を持って家を出なければ、とんでもないことになることは、多くの方々が経験していることであると思います。

階上町は、急激に人口が増加していますが、この頃は、耳ケ吠、役場付近から国道沿いに、浜手方面にも、住宅団地が造成されてきています。

また、主要地方道名川・階上線や、広域農道沿いにも大規模な分譲住宅

が造成されてきています。点から線、線から面へと、開発が進んで、止まるところを知らないほどです。この現象は、半永久的に続くのではないだろうかと思うほどの広がりようです。

分譲された宅地に、まだ、家を建てていない区画、今、売り出し中のもの、今後、分譲計画中にあるものなどを考えた場合には、何千区画にもなるだろうと、予測している人もあります。

今後、5年、10年、20年の間に、これらの宅地に家が立てられた場合を想像すると、現在のままの国道では、パニックになるだろうことは、疑問の余地のないところです。

3年後の2002年には、新幹線八戸駅も営業されるだろうといわれています。今、久慈市から東京方面に向かう場合は、自動車で直接盛岡市に出て、乗換えのいない盛岡発の始発列車に乗ると言われていますが、新幹線八戸駅が開業した場合は、盛岡市より近い八戸駅に向けて、その流れが変わるだろう、と予想されています。

こうなった場合は、ますます国道は、混雑、渋滞し、にっちもさっちもいなくなるだろうと、愚考しています。一日も早く、整備促進されるよう、関係機関に強く働きかけていただきたく要望します。

国道45号四車線化について、今までの町の取り組みと、今後の運動の展開について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に3点目ですが、地場産業のうち、特に建設業の育成と振興策について、お伺いします。

平成2年頃から、かげりが出てきたといわれる、平成の大不況は、9年後の今日にいたっても、未だに、暗いトンネルから脱しきれない状況であります。

9月5日、朝のNHK総合テレビは、東北地区の建設業の倒産は依然として多いと、長引く不況のためであるといっていました。一部の業種を除いて、ほとんどの企業は、生き残りをかけて、凄まじいほどのリストラをおこない、特に、人件費削減のために、人員整理と、いわゆる、首斬りをおこない、日本国全体で、4.9%もの失業者が出ていると、発表されています。企業や就職口の少ない階上町民は、止むなく出稼ぎをして生活しているものも多く、当町は、出稼立町であることも、広く知られているところです。

失業率は、全国平均の何倍あるか知りません。私の周辺にも、沢山の失業者がいます。このような実情に、町長は、思いを馳せたことがあるでしょうか。多分あると、私は思います。

なぜなら町長は、階上町の地場産業を育成し、振興させ、雇用を促す、

その所得の向上を図り、町の自主財源を確保して、もって、町民の福祉の向上のために、一番、影響力がある方だからです。町民もまた、このことを、町長に期待しておます。全国に、3, 300弱の自治体があるといわれています。どこの自治体の長も、わが町の発展と住民の幸せを願って、一生懸命に、頑張っておられるものと信じています。

そこで、町長にお伺いしたいことは、階上の産業、とりわけ、建設業の育成と振興策について、どのような努力をなされてきましたか。今後、どのような方法で、階上町の建設業の振興を図っていくつもりであるか、お伺いいたします。以上、3点について、率直に、具体的に、分かりやすくお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わりといたします。

議長（荒道  
鶴造君）

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

上山議員のご質問に、お答えをいたします。

まず第1点として、榊地区の開業医の誘致、または、直営診療所の開設ということなわけですが、この駅前の、あっ、その前に、橋本先生の功績こうお話あったわけですが、それについては、まったく異論はない、そのとおりだと同感であるわけですが、そこで、この開業医の誘致ということでありましたが、これにつきましては、開業医ですから、当然のこととして民間、民間ということになります。なるわけですが、民間ということになりますと、医者の方は、医院の開業ということについては、良く分かりませんけれども、立地の、多分、いろんな条件、というのはあるんだろうと、こう思います。

いわゆる、民間ですから採算ということ等、あるんだと、こう思いますが、これら、皆さん方のご意見でもありますし、お力添えをいただいくことだと、こう思ってます。が、状況からいくと、状況からいくと、こう難しいのかなあと、こう思ってますし、また、直営診療所を、移転をするというふうなことも、これは、もう、極めて難しい、私自信は、あるのがなくなって不便した、これ分かるんですが、こっちから、移転すれば、こっちなくなるというふうなことなど、考えますと、極めて難しいだろうと、こう思ってますが、いずれ、あの駅前の変わりようについては、時代の流れ、車の時代迎えて、時代の流れということもある、あるんだとこう思っておりますが、そうい中で、そういう中で医療に限らず、どう、この活力が落ちてきてるなあと、こういう感じは持ってますから、医療に限ら

ず、どう対応していくか、これらは、地元の方々と良く話し合いながら、一緒になって、取り組んでいかなきゃいけない、こう思っておりますが、一方で、八戸・久慈自動車道の早期の完成に向けて、働きかけをしていきたいと、こう思ってますし、また、期待もしたいと、こう思っているところでもあります。

また、2番目の国道45号線の四車線化ということですが、上山さんご自身も町職員時代は、建設課長というふうなことで、いろんな状況明るいわけでありまして、そういう中から、ご貢献、お話になられたわけですが、これについては、状況は、ご承知のとおりのことだわけですが、国道でありますので、とにかく、働きかけを、お願いを、ひたすらやってく、こういうことだと、こう思っております。この件については、そうだと、こう思ってます。

また、建設業の育成ということですが、そのとおりでありまして、何とかやってかなきゃいけないと、町としてもやってかなきゃいけないと、こういうことではあるわけですが、また、それぞれの自助努力、ということも、これは、もう大きな要素でして、町のみで出来ることでもありませんし、自助努力ということは、大きな要素だと、こう思ってます。

ただ、町としても、この地元業者の育成ということは、大事なことであります。ありますから、これは地元優先にやってかなきゃいけない、このことは、もう、そのとおりなわけですが、一方で、一方で公の仕事ですから、きちっとした仕事をしていく、これは、納税者である町民のことを考えますと、そういうことも、またまた大事なことであります。

ただ、そういう中で、どうして、育成していくかということがありますが、資格の問題、技術者のこと、施工能力などなど、あるわけでありまして、その辺のところも指導したり、また、それぞれに、自助努力もお願いをしていきたいと、こう思っているわけですが、ただ、工事全体としましては、工事が大型化してきている、特に、階上の場合は、漁港とか、学校、下水道ということで、工事の、下水道の中でも処理施設などがあるわけですが、大型化してきているというふうなことでありまして、そういう中で育成を考えていかなきゃいけない、こう思っております。

ただ、今、さっきから、議論になっておりますが、行財政、これは、町に限らず、国も、県も、地方でもあります、行財政がこういう厳しい状況を迎えつつある、迎えつつあります、で、実際、現在は、景気浮揚対策などということで、国でも補正予算組んで、取り組んでるわけですが、むしろ、もう地方の方が、地元の負担分ということで、地方自治体それぞれが、あえいでいる、こういう状況下にあることも実際であります。

そのことを考えますと、これは、もう、景気がある程度、歯止めがかか

り、横ばいから上昇に転じますと、公共的な工事そのものは、国においても、今度は、税収を図ってかなきゃいけない、抑制的になってくるだろうと、私自身は、そういうふうな見通しをもっております。

そういうことからいくと、これ以上の工事量が増えていくのか、というと、そういう傾向にない、こういえるだろうと、こう思います。

そういう意味でも、更に、これまで以上に地元優先、或いは、地元の業者の方々から、自助努力を含めて頑張っていたかなきゃいけない、こういうふうに思っております。ですから、育成と、そしてまた、きちっとした仕事していくという二面性あるわけでありまして、その中で、育成に、これ、努めていきたいと、こういうふうに思っているところであります。

以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

6 番、上山博一君。

6 番（上山  
博一君）

まず、浜手地区に診療所の設置のことですけども、町長のご回答は、民間は採算ベースと、分かります。そして、直営診療所の移転、又は、新設は非常に難しいだろうと、財政的には厳しいと、いうことも分かります。

今、幸いにといいますか、階上の直営診療所の向かいに、一つの、小松内科ですか、開業されて相当繁盛してるというふうに聞いております。

直営診療所は、私の方からいわなくても、どの程度の経営状態であるかと、患者さんが、どの程度あるか分かってると思います。ここに、二つの施設の医療機関が、まっ、あればあるほどいいわけですけども、なくてもよいのではないかと、むしろ、まったくない地区があれば、その無医地区の解消するために、そして、町民が等しくと、完全に等しくというわけにはいかないと思いますけども、医療施設を分散して、地域の住民の方々に安心して生活できると、こういうことも一つの方法ではないかと思うわけです。駄目だと諦めるようなことでなく、これをですね、皆さんの意見を聞きながら、議会の意見も聞きながら、早期に結論出して、一日も早く、駅前の方にも、恵まれない地域に、そのような手を差し伸べていただきたいと、このように思います。

それから、45号の四車線化ですけども、先ほど、町長がいわれたように、私もかつては建設課に席を置いて、このことに少し動いたこともありますが、町長から命じられて、陳情書まで作ったことがあります。

しかし、いろいろな絡みもあって、その陳情の方は取り下げた経緯がありますけども、しかし、1、2年、私がまだ役場にいた時ですから、町長さんが、ちらっと申されたのを、今、思い出していますけども、その陳情

書は出してもいいと、運動の方は改善されたと、いうことをちらっと聞いたような覚えがありますが、その後、どうなっているものかと、実は、当時ですね、一番、この45号の四車線化の〇〇〇になっているのは、八戸・久慈間の高規格道路であったわけです。

これがあるために、陳情するなど、しないでくれと、逆に陳情された経緯があったわけですけども。

しかし、地元にありますと、県の方の担当職員の話では、高規格道路が出たら、出たらですね、それに、大部分乗るだろうと、緩和されるというような意見が、実はあったわけです。

結論からいいますと、高規格道路と45号はですね、競合しないと、私は見えています。それは、何パーセントかが競合するわけですけども、なぜかといいますと、高規格道路が出た場合は、久慈方面から八戸に向かって来る場合は、これは、利用されると思います。妙のインターで、八戸に向かって降りればいいわけですから、階上の場合は、今、階上から八戸の方に向かって行く自動車のほとんど、90%以上は、八戸市内に出る車だと私は、見えています。高規格道路に乗って、根城の方に行きますと、また、とんでもない方に行きますので、そういう意味から、県の方の認識が、大分、私と違っているのだなあと、まあ、ちょっと、議論したこともあったわけですけども、ちょっと一時、陳情の方は取り止めたといういきさつがあります。

四車線化について、一番大事なのは、交通量であるわけですが、10年位前は、四車線化の採択基準・7,000台ではなかったかと思っています。当時、蒼前地区で、1万ちょっと、超えだったような記憶がしております。

現在は、2万台近いといわれています。この車のほとんどが、八戸市内に行っております。

仮に、高規格道路が出来て、1～2割、その自動車数量が緩和されてもですね、根本的な解決にはならないと、これから、5年、10年と、20年の間に、階上町には、どんどん家が建ってきます。階上に職場がないために、この新しく階上においでになった方々はですね、朝、一斉に、また国道に出ると、こういうふうに、私は、思っております。

当時、私は、工事事務所の方と、まあ、調査課長でしたけども、いろいろ、まず、交渉もったことがあります。

四車線化の基準は、クリアしてんだと、後は、政治力ですなあと、にやりと笑って、私の方を見たことがあります。これは、私、けしかけているものか、やれるかなと、言ってるのか、私は、ちょっと分からなかったんですが。当時、町長も、やろうかと、それでは、農林大臣でありました

田名部先生に、ちょっと、話をしてくると、ちょっと、待ってくれと、そしたら、いや、先生は、陳情書持ってこいと言ってだよと、作れと、私に言ったわけです。

当時は、大島理森官房副長官の時代ですか、まあ、県とかですね、私、準備したわけですが、逆に、当時の窓口になっておりました県の道路課長補佐が、わざわざ、私の方へ出てきて、役場にきて、こんなに資料もってきて、こうだ、こうだと、いろんな、この統計、これからの、いろいろ並べていましたけどもね。

町長は、政治力があると思いますので、一つ、強くね、要望、国、県の方に働きかけていただきたいと、このように、お願いしたいわけでありませう。

それから、地場産業の、建設業のことですけれども、ここにですね、10年度、昨年度のある課のですね、秘密でないから、いいですけども、建設課で取り扱った、開札一覧表をまとめたものがあります。その数字をですね、参考までに述べてみます。

これは、縦覧に供されているものですね、マル秘文書ではありませんので、一応、申し上げておきます。建設課扱いの、10年度の入札件数は、41件です。そのうち、階上町の業者は20件で、八戸市の業者は21件です。落札金額は、階上町の業者は20件で、1億4,979万円、八戸の業者は21件で、3億7,579万6千円、合わせて、41件で、5億2,558万6千円です。この金額は消費税を含んでいません。

そのほかに、随意契約とか、追加契約があると思います。決算では、この額を上回っていると思います。

金額で見た、契約額の割合は、階上町は、28.5%、ABC全部含んです。A級、B級、C級28.5%、八戸市は、71.5%です。

階上町の業者は、全体の3分の1の額にもなってないということです。

それでは、5千万以上のA級を除いた場合の金額は、どうかかと、3億とび368万6千円と、階上町は、1億4,979万円、49.32%、八戸市1億5,389万6千円と50.67%です。

以上の数字はですね、漁港整備とか下水道整備の水産商工課は入ってません。それから農林課も入ってません。ですから、これが入りますと、また、この差は、大きくなるものではないかと思っています。

それからですね、いろいろ、自助努力と、技術、自助努力が必要だと、当たり前のことです。資格の問題、いろいろあるわけですが、しかし、主任技術者とかですね、管理技術者というのは、これは、どこの工事業者も資格者がいます。そんなに難しい仕事は、この辺ではないんです。

ただ、真面目にやったかどうかと、指導したかと、育成したかということが、大きなポイントになっていくのではないかと思います。

かつては、階上町で一、二番と非常に大きな事業やって大量の事業やって、業者もなぜか昨年度は1件もやっていないと、この建設課についてはですよ。よその課ではやってるかも知れません。指名も1～2回、極端な差です。なぜ、このようなことになってきたのか。ちなみにですけども階上の業者は、ほとんどC級だと思います。2, 500万以下のC級だと思いますが、以上の数字は間違っていないと思いますけども、人ですから多少の数字の出合があるかもしれません。その参考までにですけども、その他、業者別の指名回数はですね、数えてみました。階上町の業者ですけども、23回指名と、21回、20回、16回、15回、10回とみんな一人ひとりになってます。あとは、極端に少なくなって5回、4回、2回、1回と、ゼロ回の業者もあります。

契約高で1番多い業者20回指名で4, 530万、2番は21回指名で3, 045万、3番目は23回で2, 490万と、契約額ゼロというのは6社あります。指名回数と契約高の差はですね、天と地の差があります。

次は、八戸市の業者の指名回数ですけども、20回というのもあります一人、17回二人、16回一人と、15回2人と、まあ、きりがないのでねえ、これぐらいにしておきますけども。A級については、まあ現段階ではねえともかくとして、2, 500万以下のC級にもですねえ、八戸の業者が沢山入ってます。何十社です。そのためにですねえ、階上の業者も一緒になって入札会に参加するわけですが、なかなか落札が難しいという状況になっています。以上のことをね、以上のこと頭に入れながらですね、次のことを伺います。

一つ、なぜ、八戸市の業者をこんなにも沢山人札に参加させる必要がありますかと、二つ、200万円、300万円、400万円程度の設計額なんですけども、こういうのも沢山人ってきてます。

こりゃ、二つ目です。これは、さきほどいった能力の問題とか、技術者の問題という、さきほどの町長の回答がありましたけども、まったく関係がない。2～300万やれない、階上に業者いないと思います。

三つ目はですね、八戸市では、八戸以外でもそうですけど、他の町や村の業者を指名しないということを、町長は知っていますか。それからですね、階上の業者をみても、極端に指名の回数が差があり過ぎる。確かに、指名は町長の権限ではありますけども、これは、どういうことか、まあ、公平であるかもしれないけれども、見方によっては、そうではないだろうと。

五つは、八戸市の業者を沢山人れることによって、階上町にとってはですね、どのようなメリットがありますか。

六つはですね、このようなことが地場産業の育成になりますか、と。

七つ、このようなことが階上町の雇用の確保になりますか。

八つ、このようなことは、階上町の商工会や建設業が望んでいますか。

九つ、八戸の業者を沢山入れることによって、階上町民の所得は向上になりますか。

十、八戸の業者を沢山入れることによって、町民の福祉の向上に役立ちますか。 十一、このようなことは、階上町内の商工業の活性化となりますか。

十二、さきほど町長のの答弁は、階上町民のためにということ、確かにそのとおりだわけですが、やれる仕事も与えない、ということもありますんで、私、いってるんです。

十一、このようなことは、階上町内の商工業の活性化となりますかと。

十二、階上町の富が、他の市町にどんどん流出していっていますが、このことは、階上の町民の多くは望んでいると思いますか。

十三、このようなことは、階上町の自主財源の確保につながりますかと  
以上、13点について、一つひとつ簡単にお答えいただきたいと思います。

議長（荒道  
鶴造君）

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

上山議員のご質問といえますか、ご意見と受け止めておけばいいんでしょうと、こう思いますが。

無医地区、分散したら、というふうなご意見あったと思いますけども、一つの考え方ではあると、こう思ってますが、さきほどから、土橋議員の質問などにもあったわけでありまして、要するに行財政、そして車の時代に、昔と状況が変化してる、ですから、これはもう駅前地区に限らず、駅前地区に限らず、そういう論理でいきますと、蒼前地区にも、あの地区にも、この地区にもというふうなことなども考えられるわけでありまして、この診療所があるにもかかわらず、小松医院があすこに立地をした、これは、民間の活力、考え方であろうとこう思ってる、思う部分もあるわけですし、その辺のところも含めて慎重な対応と、いうことは必要だろうというふうに思います。

また、45号線については、上山議員も建設課長やっておられて、様々な現職時代の状況について、お話をしているわけですがけれども、45号線の重要性については、同様の認識でありますし、国などにも、もう毎年

年に何回か陳情をしるところであります。国道45合線と八戸・久慈自動車道、確か、競合しないんだと、こういうふうな認識も示されたわけですが、人それぞれ国の方針、または、人それぞれ感じ方、考え方があるだろうと、こう思いますが、言葉は違いますが、拡幅整備をしていただきたいということで毎年やってきてるところでありますから、ご理解をいただきたい。

45号線の重要性については、ですから毎日の生活という意味からいくと、極めて重要だと、この認識はもう変わりません。また、さっきの地元業者の発注状況ということで、相当な項目にわたってお話をしたわけですが、それらは、ほとんど関連がありますから、一つ一つほとんど同じようなことですから、考え方とすれば、さっきお話したとうりであります。ただ、多分、どういう分け方をして、そうやったのか、その金額での率とか様々については、であります。建設課でいうと、階上岳なんかも、登山道なんかも大きな金額でもありますし、また、八戸、地元という分け方についても、本拠を階上においてるとか、また、この資格、或いは工事の内容などあるわけで、その辺を勘案して、より良い、きちっとした工事をやっていただこう、こういうふうな考え方などもあって来たわけでありますし、これは一方では町民から付託された、また、納税者である町民の信頼に応える、そういった、きちっとした工事もしてかなきゃいけない、これは、期限についてもそうですし、また、その指名回数などなどのお話もありました、ありましたが、この工事の内容によつての制約、或いは、ランクによる制約などもありますから、その辺のところもあっているわけですが、総体的にいうご意見は分かりますから、分かりますから適正な競争は確保しつつも、今後も、今もう現在、大分そういう認識で、指名もやるわけですし、できれば方向としては、他町村をうんぬん、というお話もありました。他町村では、他町村の業者をと、ところが今、日本の工事に海外からも入れななきゃいけない状況というふうなこともいわれてる状況下で、排他的のみでやっていけるのかどうかと、こういうこともありますけれども、いずれ、地元優先で、さっきからお話してますように、指名はしていきたいと、ただ、将来的な方向としては、より自由な競争という方向に、これは、私が、というよりも、社会全体がそういう方向になってくだらう、こういう状況だろうと、いうふうには受け止めております。

いずれにしても、そういう状況の中で、地元を、これまで以上に優先して、そしてまた、この自助努力も勿論お願いしますし、こちらからも、必要な指導とか、何とかはしていきたいと、こう思っております。

以上であります。

議長（荒道  
鶴造君）

この際暫時休憩いたします。  
（休憩 12時7分）

開会時刻は追ってお知らせいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開 13時40分)

さきほどの6番、上山議員の質問に対して町長の答弁をいただきます。

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

それでは、続きまして上山議員の一般質問に、再質問にお答えをいたします。

13項目にわたってることありますし、また、似たようなところもありますので、重複する答弁もあるかと思いますが、その辺を一つにしながら、お答えすることであろうと、こう思います。

一つ目ではありますが、八戸市の業者を沢山入札に参加させる必要があるのか。また、2～300万、400万円程度のものにも八戸の業者が入ってるのじゃないかと、いうことなどがあるわけですが、これにつきましては、工事の内容等によって入れてきたというふうなことがあるわけですが、いずれにしても、必要最小限ということで、今後考えていきたいと、いうふうに思っております。また、八戸市では、他町村の業者を入れてないことを知ってるのか、ということではありますが、多分、上山議員お調べになってのことだと、こう思いますから、多分そうだろうと、いうふうに思います。

また、4番目の町内の業者のうち、全部C級であると思うと、指名回数や落札には違いがある、どのような理由によるものか、ということなわけですが、これにつきましては、勿論、もう資格というのが、第一の前提あるわけでありまして、工事内容、施工能力、手持ち工事等を勘案して、指名をしてみたいと。

5番目は、小さな工事でも八戸から業者が沢山入ってる、町にとってどのようなメリットがありますかと、いうふうなことなわけですが、これについては、それとご認識いただきたいと、こう思います、のは、随契的なことでやってる工事なんかもあるもんでありますから、それらは、それらとして、どういうふうなメリットがありますかと、いうふうなお尋ねでありますから、適正な競争の確保、したがって、適正な価格が期待できると、いうことは一面いえることであろうと、こう思っております。

また、6番、7番、8番地場産業の育成、また、雇用の確保、商工会や

建設業が望んでると思うか、このようなこと、6、7、8についていいますと、ここの部分だけでいえば、上山議員のご指摘も通りである、こうは思います。と思いますが、いずれにしても、この地元業者の育成を図るとともに雇用に際しては、町内からなるべく採用をしていただくように働きかけていきたいと、こう思っております。

その次に、9、10、11、12、13ですが、一般的にいうと、この9、10、11、12、13、雇用もさきほど申し上げたようお願いをしていく、また、大きな工事の場合でも、さきほど申し上げたようなことで、雇用や、資材確保、或いは、出来るだけ地元の業者を使っているようにお願いをしていくと、いうふうなことでありますし、であります。

いずれ、十分な答弁となってるかどうかは別として、大体、こう似たような質問なものですから、繰り返しになるわけですが、Aランク、Bランク、Cランク、ランク付けも勿論あります。そういったことで、経営体制の強化、或いは施工能力の向上ということについても、指導もしていきたいと、こう思ってますし、また、業者自身も、いわゆる自助努力お願いしていきたい、いうふうに思います。どちらにしても、基本的には、もう、まず仕事をきちっとしていただくこと、もし、もし不都合な工事になってやり直し、やっぱり、私どもの立場からいくと、十分な工事がなされない場合、やり直しをお願いするということか、命ずるということも。一方で町民の、納税者の立場に立ちますと、そのことも考えられますので、まず、きちっとした工事をしていただく、そういう中で、地元業者の育成ということは、これまで以上に、指名についても、今まで以上に、出来るだけ地元という考え方でやっていきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいとこう思います。

以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

6番、上山博一君。

6番（上山  
博一君）

ご回答ありがとうございます。

さきほど午前中のご回答の中で、自由化の波が相当きてると、そして、外国からも、日本は閉鎖的であると、こういった発言が、これはまあ、テレビとか新聞に出てるので、私も分かっています。特にアメリカではですね、日本の公共工事は5割も高いと、非常にこの利益率が極端に高いと、甘い汁のあるところに群がるのは、昆虫ばかりではないわけです。甘い汁なんです。入ってきたいわけです。それを吸いたいわけです。アメリカ、こりゃ強者の論理、強いところは、どんどん開放せと、自由化せと、こり

ゃ、いつの場合も同じです。いろんなこと、こればかりでないんです。

現実には、周辺の強い、少なくとも八戸、種市、階上よりは強いんです。いろんな意味で、財政的にも、企業が沢山います、こういうところが、がちり自分のガードを固めてですね、自分の地域内にある企業を守ってるんですよ。弱いところがますます食い物化されると、これはドロドロとした世界なんですよ、直接利益率が高いもんですから、あの手、この手と入ってくると、こういう現実には、町長も知ってると思います。

きれいごとばかりではないんですよ。まあ、入札見てもほとんどが、予定価格に近い、安く入札してるということはあまりない。

これからは、予定価格、設計価格も、予定価格も公表するという方に向かってるようですけども、まず、一つはね、こういうことですね、周辺強い、財政的にも、企業も沢山あると、すくなくとも階上よりは良いはずですよ。出稼ぎも少ないでしょう、多分、こういうところはですね、階上はね先端の、またその先を行ってるようなことやってるんじゃないかと。

先日、八戸の職員の方ですね、OB、今77歳です、会う機会があったんです、まあ、八戸と階上の合併の話も、いろんな雑談に及んだわけですけども、そこで、たまたま、階上の工事業者の話が出ました。そしたら、向こうの方からいったんですよ、階上では、八戸の業者が階上行って、沢山仕事もらってるそうですよ、階上の業者はどうですかといわれました。

階上の、いや随分詳しいなと、いやいや、こりゃもう、八戸の市役所の中でも常識ですよと、階上さいけ、階上さいけ、と蹴るそうですよ。

また、八戸の建設業界の中でも、階上さいけば仕事もらえると、いげいげと、2〜300万円のも入ってくるんです。特殊な工事でないんです、これは。階上で、そんなに難しい工事やってないんです。このことは、検査をやってる助役さんも分かると思います。

それでは、階上の業者はどうかと、八戸にいてですね、孫請けでもいいからくださいと、仕事をさがしに歩ってるんです、おやじばりでないんです、奥さんもいて、なんとか仕事をほしいって、歩ってるんですよ。

さっき、手元工事と手持ち工事といいましたが、八戸の業者も、階上の業者も看板だけはかかっています。あとさきに、そこに働いてる人たち、重機はですね、よそのものなんですよ、どういうふうにして、手持ち確認してるか、分からないけれども、まる投げやってるわけですね、ただはぐと、非常にこりゃ利益率が高いもんですから、孫だが、孫請けまでいくんですよ。さっきいったように、自由競争というのは、非常に聞こえがいいんですが、なんで階上が、だけが、自由競争でやって、階上の業者が泣いてなきゃならないのかと、特殊工事みたいなことってんですが、そんなに特殊なの今まで階上やってません。

せいぜいやるとすれば、川の橋ぐらい、下水道工事だって主任技術者ぐらいもっていれば、どこでも出来る工事ですよ。こないだ難しいといったけども、たまたま真面目にやったか、やらなかったかが、そういう結果になっていったと、こりゃ真面目にやらせると、多いに悪いところは指摘して、さっき町長がおっしゃったように、始めからやり直させるんだと、手直しばかりでなく、悪質なものはですね、相当ペナルティを科せると、こりゃ大歓迎でそうあるべきだわけですよ。そのかわり、仕事はあげましよう、何年たってもC級、階上ぐらいのところはですね、私、聞きましたよ、ほとんどはね、自分の町内の業者でまかなってるんだと。

病院とか、文化会館とかですね、グラウンドとか、大きな工事をする場合は、中央の業者から入って来るともあると、その場合は中央の大手の業者と、町内の業者とジョイントを組ませて仕事をさせてる、そして、責任は中央の業者にもっていただくと、ノウハウを、それこそ特殊工事を、大規模工事のノウハウをもってるわけさ中央の、その他に町内の下請けも期待してるんだと、町長が自ら歩いて、町内の業者を使っていたきたいとこうやってるわけです。まあちょっと、話が飛びますけどもね、よく、五戸、三戸、田子、新郷の方に行きますと、県工事、道路はですねほとんど向こうの地元の業者がやってます、道路なんか、階上へ来ると建設業者の前を八戸から来て、県工事やってます。こりゃ、勿論、自助努力で、やも得ないところがあるかも知れませんが、仕事をむしろ、県なりそちら方からね、もらってくるんだとぐらいの姿勢がなければ、ただただ階上の業者が干上るばかりです。

力がなくて、自由化さやってしまったらどうなるの、なくなってしまう。そりゃ、いいことです、原則は、しかし、現実の入札価格をみますと、予定価格に近いんです、ほとんど。かつては、何割もきって、入札に参加させてる時代がありました。しかし、適正な利益もなきゃならないだろうと、なぜ、きるんだと、こりゃ、特に、補助事業の場合は、県の方から、また、監査によって国の方からも指摘されるから、適正、なんとよむなぜ、孫請け、曾孫請けまでいくかと、それでも、利益があってるんですよ、でね、こういったことも考えながら、出来れば地元業者、そして、育成してくんだと、このことを一つ、そちらの方に重点をおいてやっていただきたいと、これは要望です。

今までの分は、今、階上町の財政は非常に厳しいと、診療所も建てられないぐらいの厳しさがあるとわかります。

公債費比率も、ぐんぐん、今上がってます。16.3%でしたか、そろそろ、注意信号もつく頃になってきてるわけですけども、他町村のなかには、相当厳しいところもあるの知ってます。

先般、公共下水道の説明、町の計画を聞きました、膨大な費用がかかると、今の階上の財政状態からみて、計画どおり進むのか、非常に私は疑問もっています。しかし、やっていかなきゃならない工事であるわけです。

このような時こそ、地場産業が元気でなければならぬわけです、それを産むのは、地場産業ですよ、税金にしても、なんにしても、殺してしまったら、元も子もなくなるじゃないですか、鳥が卵を産んだと、腹さけばまっと出ると、殺してしまったと、こういった、なんか昔聞いたことあるんですが、まず、育てる、よそでは、みんなガード固めて育てるのに、一生懸命になってるわけですよ、強いところが、地場産業を育成して、自主財源を確保すると、町の財政にもね、寄与させるんだと、ここでね、これからも育てると言うことを、今町長おっしゃったわけですけども、これからも、われわれも、段々、どういうふうに変わっていくかと、ことですが、ただ、必ずしも、町長おっしゃるように、きれいごとばかりではないと、非常にドロドロした世界、金銭が絡む、これ、新聞、テレビ、いっつも賜ってるわけです。

なんで、誰が、もうけてんだと、こういうこととして、こういうふうに考えますので、一つ、これからの町の取り組み、A級はともかくとしてですよ、B、特にC級ですね、C級の2, 500万円以下、やれない業者はいないと思います。ただ、真面目にやったかどうか、全部資格をもってやってんですよ、主任技術者、或いは、そこに管理技術者ですね。これなければ仕事は出来ない。なんか、技術的にとか、問題が別なほうさそれていくような感じがしますけどもね、やれないはずがない、やれなきゃやめなけりゃない。こったのやれなかったら、階上の業者は、八戸にいった類家なんかいった、八戸の下請けやってんです、下水道、階上の業者がいっぱい行って、もう一やれば分かるような仕事、土木工事とすれば、むしろ簡単な方だといわれています。特に、C級については、これからは地元業者を指名して、どんどん、発注するんだと、こういう決意のことを、町長から期待して、お答えをいただきたいと、また、回答の内容によっては、またやるかも知れません。一つ、町長の決意のほど、一つ、よろしく願います。

議長（荒道  
鶴造君）

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

お答えをいたします。上山議員お話のことは、ほぼ分かるわけでありま  
す。そういうふうな方向で、取り組んでいきたい、指名していきたいと、

こう思ってます。以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

以上で、6番、上山博一君の質問を終わります。

3番、山田恵治君の質問を許します。

3番（山田  
恵治君）

3番、山田です。

9月定例会に、一般質問の機会をいただきお礼申し上げます。通告にしたがい質問をいたします。よろしくお願いいたします。

蒼前、野場中、石鉢、三行政区の町づくりについて、お伺いをいたします。

ご存知のように、この三地区は、ここ十数年の間に、いちじるしく人口が増加した地域であります。青森県内一の人口増加率の階上町の中にあって、もっとも増加した地域でもあります。

この地区は、八戸市に隣接し、国道45号線が通り、八戸市内への通勤通学に30分という、大変便利な場所に位置しております。八戸市のベッドタウンとしても位置づけられてまいりました。

平成2年3月、第2次階上町総合振興計画が出来た年の世帯数は、三地区合わせて1,299世帯、人口は、3,247人でありましたが、平成11年3月には1,853世帯、4,603人という人口になりました。

この数字は、階上町全体の世帯数の38.18%、人口の31.34%に当たります。

三戸郡下の小さな村に、相当するほどの地域となりました。町長は、常に、健康で文化的な生活環境の確保と、町土の均衡ある発展を目指していると話されております。

この地区は、階上町全体の4割弱の世帯数と、3割強の人口が生活する街です。それに値するだけの予算を投入してまちづくを進めることが、均衡ある発展につながるのではないのでしょうか。

階上町総合振興計画後期計画の中に、町づくりの目標として、地域の特色を十分に生かした生活基盤の整備により、新しいまちづくりに努めまうとあります。また、都市計画マスタープランの中に、地場産業の振興をうたっております。こういった町づくりの視点から、この蒼前、野場中、石鉢の21世紀へ向けての町づくりを、町長はどのようにお考えなのか、そのビジョンをお示してください。

また、地区住民から要望の出ている石鉢小学校のグラウンドの拡張整備や、学童保育センターの進捗状況などもお示し願えればと思います。

第2点、大学は一つの産業だといわれます。蒼前地区に隣接する八戸工業大学は、平成10年度の学生たちへのアンケートで、大学院生を含めて、学生数2,910名、そのうち蒼前地区で生活する学生は1,639名、この全国から集まる大学生に、一ヶ月約10万の仕送りがあるといわれます。ということは、八戸工業大学の学生に、全国から1ヶ月に2億9,100万円、1年間で34億9,200万の金が集まることになります。

そして、蒼前地区には、1年間で19億6,680万集まるという計算になります。これは、大変な経済効果をもたらしていることになります。

それは、階上町全体にとってもいえることであります。下宿、アパートをはじめ、スーパー、コンビニ、不動産、建設、工務店、理容店、カラオケ、中古車販売、飲食店など様々な職業がなりたっております。

階上町は、学生たちが生活することによって、財政面でも多大な恩恵を受けていることは間違いありません。しかし、年々その学生数は減っており、そして、また八戸へ、湊高台や類家へ流出しているといわれております。この学生たちが、階上町に、より多く、より長く定着出来る学生街を創ることが、階上町の大きな利益につながるのだと思います。

この地は、学生の街として図書館も必要でしょう、また、地区住民や学生たちが、コミュニケーションをもてる多目的ホールや、明るく整備された公園も必要になりましょう。全国から集まる学生たちに、階上町は第二のふるさとであり、住みよい町だといわせるようなまちづくりを希望したいものです。

地域の特色を生かした町づくりと、大学は、この地域の産業だという視点から、学生街にふさわしい多目的ホーを併設した図書館の計画や、コミュニティ公園の拡張整備計画はないか、お伺いいたします。

第3点、皆様ご存じのように、この地域は多くの不動産業者によって、分譲され、開発された場所でもあります。この地に古くからある町道は、碁盤の目に通っておりますが、道路幅が2メートル70センチしかないため、現在、この9尺道路の両側、または、片側の私有地が道路として使われているのが現状でございます。そういった事情から、特に、蒼前の町道の多くが、未舗装のままになっております。また、平成6年、都市計画が出来る以前に分譲された団地の道路は、私道のため、道路舗装も、側溝整備もできない状態にあるのです。現在、使われている道路部分としての私有地と、生活路として使われている私有地の町道への格上げと、その道路の拡幅、側溝の整備は、この地区に住む人々の願いであり声であります。

平成14年から公共下水道事業も始まる計画となりました。しかし、私道への下水道工事も、このままでは、大変な問題が出てまいります。どう

か、この機会に住みよい町づくりを目指し、生活基盤の整備という観点から、町づくりに携わるものとして、積極的に住民に説明会をもち、理解を求め、道路部分を町へ寄付していただくことで、道路整備と、側溝整備を進めていく考えはないか、お伺いいたします。そして、特に、この件に関しましては、住民の強い要望でもあり、是非実現することを念願し、壇上からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

議長（荒道  
鶴造君）

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

山田議員の一般質問にお答えをいたします。

まず第1点は、石鉢地区の町づくりということなわけですが、午前中から、だいたい同じような答弁に、可能性もありますけども、認識としてはまったく同感であります。今、現在、町は第3次総合振興計画を策定中でありまして、また、これまでに都市計画法、そして、下水道計画を立ててきてるわけですが、基本的には、それに沿って進めていくことと、こうなるわけでありまして、何しろ、私も今朝から、この一般質問、ずっとこうやってきたわけでありまして、その中で、改めてこの行政の多岐にわたってるなあと、改めて感じさせられました。町民のニーズ、それこそ、多様でありますし、この、どの町村も大変だなと、こういう認識はあるわけですが、こういうふうな状況なわけですが、いずれにしても、さきほどお話ししましたようなことで、この地区についても、この地区についてもこのやってかなきゃいけない、また、具体的には、コミュニティ拠点施設とか、様々図書館等のお話も出ました。それらも含めて、第3次の総合振興計画の中で、山田議員お話のようなことを、出来るだけ反映をさせていきたい、いうふうに思います。今、第3次総合振興計画を策定中だというふうなことで、それらを反映させていきたいと、こう思っております。

また、この町道のいわゆる、9尺道路、これも、午前中お話が出たわけですが、いわゆる路線のほとんどは、町道認定がされていると、また、私道については、寄附、さいのうの希望がある場合には、一定の基準のもとに、整備してるわけですが、今後も、このような方法を維持しつつ、またそれ以上のいい方法を維持しつつ、また、それ以上のいい方法があるかどうか、検討していきたいとこう思っております。

いずれ、個人の財産ということもあるわけでありまして、権利関係、登記関係を、整理をしていただいて、出来るだけ要望に応えていきたいと、

いうふうに思っております。以上で、お答えいたします。

議長（荒道  
鶴造君）

3 番、山田恵治君。

3 番（山田  
恵治君）

さきほどの質問の中でもありましたのですが、要望の出ている石鉢地区のグラウンドの拡張計画、それと学童保育の件に関しての件、施設の計画。こういう計画が、来年度の計画、また、年次計画として、計画が進められているのかどうか、その点が第1点、それから、地域の特色を生かしたまちづくりという観点から、この蒼前地区の住民と、また、学生たちがコミュニケーションもてる施設として、図書館の多目的ホールを備えた図書館などの計画を、これから、年次計画の中にいれていただけるのかどうか、そして、道路の問題に関しましては、住民の生活の向上と地域社会の発展にとって欠くことのできない、もっとも基本的な施設です。その道路のことに関して、町民と蒼前地区、石鉢地区、あの地区の町民たちと、説明会をもち、積極的に私有地を寄附していただき、格上げをしていくというような町民と対話をもつ件は、ないかどうか、その点を、もう一度、お伺いできればと思います。よろしくお願いします。

議長（荒道  
鶴造君）

町長 正部家佑介君。

町長（正部  
家佑介君）

山田議員の再質問にお答えをいたします。

今一つは、石鉢小学校のグラウンドの拡張ということがありました。また、次には学童の、これは多分、学校が終わってからの、下校してからのということだろうと、こう思います。また、地域の特色というふうなことで、ことでいいですか、コミュニケーションの場としても利用できるような、多目的な意味での図書館というんですか、いうふうなこと、あと一つは、道路に関して説明会、町民との対話、というふうなことなわけですが、この町民との対話などについては、ご要望に応じて、これはもう、一緒になって町づくりを進めていこうというふうなことでありますので、ご要望があればというのか、応えてやっていきたいと、こう思っております。

この姿勢は、常日頃から申し上げてますし、町民と一緒に取り組

むこと、こうすることが、行政の効果を上げる原因だと、こう思っていますので、これについては、そうしていきたいと、こう思っております。

また、今の様々の、いわゆる、ハード面的な方につきましては、今、盛んに第三次の総合振興計画を策定中というふうなことで、具体的な年次については、ちょっとここで、この地区だけ申し上げるということは、差し控えたいと、こう思いますが、いずれにしても、その必要性については、十分承知してるところであります、ありますが、ただ、グラウンドの拡張ということなど、これ、いっぺんには、いずれ出来ません、ですから、この辺を、どれを優先してやっていくのか、ということなども十分に検討をして、一つ一つ具体化していかなるを得ないだろうと、いきたいというのは、一つ一ついかなるを得ないという意味は、いっぺんには出来ません、という意味でのことでありまして、一つ一つやっていきたいと、そういうことで、ご了解いただきたいと、こう思います。以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

3 番、山田恵治君。

3 番（山田  
恵治君）

3 番、山田です。どうか、住民の要望を形にしていられることを、心からお願い申し上げます。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（荒道  
鶴造君）

以上で、3 番、山田恵治君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

議長（荒道  
鶴造君）

日程第 2、認定第 1 号 平成 10 年度決算の認定についての件を、議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、報告いたさせます。

代表監査委員、下野岩雄君。

代表監査委  
員（下野岩  
男君）

監査の意見を申し上げます。

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定により町長より提出された、平成 10 年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算及び証書類などについて、去る 9 月 1 日と 2 日の両日審査の結果、各会計の決算及び付属書類は適正に調整され、決算の係数は正確であり、内容に

についても正当なものと認めます。しかし、財政向上の弾力性を判断する経常収支比率及び公債費比率は、健全ラインの目安とされている数値より高くなっておるので、財政の硬直化を招かないよう、収支の均等に留意しながら、合理的な予算計画に基づいた効率的予算執行で、健全かつ適正な行政運営に進むよう願います。また、歳入における自主財源の根源をなす町税については、特別減税等の影響で、減収となり、それに加え徴収率は、年々低下し、滞納額も低下の傾向にあります。

健全な財源確保と適正な財政運営の意味から、徴収には今後とも、特段のご努力を切望するものであります。なお、決算の詳細につきましては、決算審査意見書として、町長に提出済みですのでご参照ください。

以上、簡単ですが監査の意見といたします。

平成11年9月8日、代表監査委員、下野岩雄。監査委員、上山博一。  
終わります。

以上で、監査報告を終わります。

議長（荒道  
鶴造君）

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

質疑は、ありませんか。

（なしと呼ぶものあり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします

本決算は、認定することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、平成10年度決算は認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、明日9月11日から9月13日までの3日間休会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、明日9月11日から9月13日までの3日間休会することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の開会日時は、9月14日午前10時からいたします。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午後2時30分)



# 平成 1 1 年第 8 回階上町議会定例会会議録 (第 3 号)

|                                                              |     |           |  |                     |     |         |  |         |     |         |  |      |
|--------------------------------------------------------------|-----|-----------|--|---------------------|-----|---------|--|---------|-----|---------|--|------|
| 招集年月日                                                        |     | 平成11年9月8日 |  |                     |     |         |  |         |     |         |  |      |
| 招集の場所                                                        |     | 階上町議会会議場  |  |                     |     |         |  |         |     |         |  |      |
| 開閉会日時                                                        |     | 開 議       |  | 平成11年9月14日 午前10時02分 |     |         |  | 議 長     |     | 荒 道 鶴 造 |  |      |
| 及び宣告                                                         |     | 閉 会       |  | 平成11年9月14日 午前10時35分 |     |         |  | 議 長     |     | 荒 道 鶴 造 |  |      |
| 応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員<br><br>凡例<br>○出席<br>△欠席<br>×不応招<br>◎公務欠席 | 議番号 | 氏 名       |  | 出席等別                | 議番号 | 氏 名     |  | 出席等別    | 議番号 | 氏 名     |  | 出席等別 |
|                                                              | 1   | 高 松 久美子   |  | ○                   | 2   | 石 川 清 人 |  | ○       | 3   | 山 田 恵 治 |  | ○    |
|                                                              | 4   | 土 橋 信 夫   |  | ○                   | 5   | 郷 州 公 典 |  | ○       | 6   | 上 山 博 一 |  | ○    |
|                                                              | 7   | 松 森 高     |  | ○                   | 8   | 佐 京 登   |  | ○       | 9   | 畑 中 弘 實 |  | ○    |
|                                                              | 10  | 大 前 典 男   |  | ○                   | 11  | 桑 原 一 夫 |  | ○       | 12  | 木 村 勝 彦 |  | ○    |
|                                                              | 13  | 阿 部 敏 秋   |  | ○                   | 14  | 浜 谷 豊 美 |  | ○       | 15  | 平 戸 茂 雄 |  | ○    |
|                                                              | 16  | 松 倉 正 美   |  | ○                   | 17  | 田 端 清   |  | ○       | 18  | 荒 道 鶴 造 |  | ○    |
| 会 議 録 署 名 議 員                                                |     | 7 番       |  | 松 森 高               |     | 8 番     |  | 佐 京 登   |     |         |  |      |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名                                            |     | 議会事務局長    |  | 高 橋 信 一             |     | 総務課長補佐  |  | 上 博 文   |     |         |  |      |
|                                                              |     | 庶 務 係 長   |  | 田 中 昇               |     |         |  |         |     |         |  |      |
| 地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名                               |     | 町 長       |  | 正部家 佑 介             |     | 助 役     |  | 中 村 禮一郎 |     |         |  |      |
|                                                              |     | 収 入 役     |  | 伊 藤 昭一郎             |     | 教 育 長   |  | 山 本 雅 教 |     |         |  |      |
|                                                              |     | 総 務 課 長   |  | 浜 谷 政 己             |     | 企 画 課 長 |  | 浜 谷 義 勝 |     |         |  |      |
|                                                              |     | 税 務 課 長   |  | 松 橋 隆 巳             |     | 保健福祉課長  |  | 鳩 文 男   |     |         |  |      |
|                                                              |     | 農 林 課 長   |  | 高 階 繁 雄             |     | 建 設 課 長 |  | 中 村 豊 志 |     |         |  |      |
|                                                              |     | 町 民 課 長   |  | 上 沢 寿 勝             |     | 水産商工課長  |  | 中 城 功   |     |         |  |      |
|                                                              |     | 中央保育所長    |  | 桑 原 定 男             |     | 出 納 室 長 |  | 池 田 隆   |     |         |  |      |
|                                                              |     | 教 育 次 長   |  | 三 上 孝 八             |     | 学 務 課 長 |  | 三 上 孝 八 |     |         |  |      |
|                                                              |     | 社会教育課長    |  | 林 貢                 |     | 体 育 課 長 |  | 小 澤 勝   |     |         |  |      |
|                                                              |     | 給食センター所長  |  | 齊 藤 博 俊             |     | 農委事務局長  |  | 工 藤 靖 夫 |     |         |  |      |
|                                                              |     | 診療所事務長    |  |                     |     |         |  |         |     |         |  |      |
|                                                              |     | 代表監査委員    |  | 下 野 岩 男             |     |         |  |         |     |         |  |      |

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 事 件 別紙のとおり

## ----- 会 議 の 経 過 -----

開議・議長  
(荒道鶴造  
君)

ただいまの出席議員数は18人であります。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

議長(荒道  
鶴造君)

日程第1、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めること  
についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

16番、松倉正美君。

16番(松  
倉正美君)

16番、松倉。町営住宅の建設後の関係について、若干、私の関係する  
分を報告しながら、この施策は、実に有効に、大変良かったというような  
ことを、正直感じておりますので、2点位述べてみたいと思います。

まず第1点は、社会教育の関係で、実は、町営住宅と社会教育というこ  
とは、つながらないような感じだんだけども、平成7年度より学校の週休  
二日制が、第二と第四との土曜日ね、ような関係から社会教育の関係で、  
少しでも、青少年の健全育成になるのかなあということで、育成会を結成  
して、それぞれのボランティアたちと協力しながらやってきたんだけども  
去年の中央体育館で、毎春休みやってますけども、階上中学校に進学す  
る山手の小学校グループの、ソフトバレーボール交流会というが、その関  
係に、あそこの団地から3名の新しい生徒さんが参加してくれたんですけ  
ども、実に社会教育の関係からしても、とても素晴らしいことだなあと、  
そういう、感じました。児童数が減ってる山手の小学校の中で、一人でも  
二人でも、三人でも新しい生徒さんが増えるということは、実に教育の関  
係では、好ましいことだと思っております。

そういうようなことを話しながら、山手の方の、今回の議会でも話題に  
なりましたけども、いろんな、こう良い場所、なにかこう、将来明るい展  
望になるものにつながるような、第2弾、第3弾のこと考えているのかど  
うか、お伺いしてみたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（荒道  
鶴造君）

企画課長、浜谷義勝君。

企画課長（  
浜谷義勝君）

ハイ、それでは、お答えいたします。

鳥屋部のトゥインクルタウン大鶴音、造ったわけでございますけども、今後、第2弾、第3弾の、そういう計画があるかということでございますけども、実は今、53区画のうち51区画売れまして、あと2区画で、昨日も現地の方に、お見えになってございますので、それらを考慮しながら今後、再度、住宅団地の造成については、検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（荒道  
鶴造君）

ハイ、16番 松倉正美君。

16番（松  
倉正美君）

あと1点、お伺いしますけども、田代・大野の道路沿いの、私の方は、長根通りとってましますけども、その辺の住民の方とか、それから田代小中学校の方に、何年か関係した関係で、向こうの方の様子も、若干、内容知ってる関係から、田代小学校の空き地の関係のね、何かこう、大分、議会の方でも話題になってますけども、なかなか進まないのが現状なんだけど、まず、そういうふうな観点から、何かこう、人口増加につながるようなね、いい、ヒットするものを考えた方が、今後のためになると思っていますので、その辺のところ、何かおありだったらお伺いしたいと思います。

議長（荒道  
鶴造君）

ハイ、町長 正部家佑介君

町長（正部  
家佑介君）

お答えをします。

多分、田代の跡地というお話ちょっと出たのですが、これは、行政区としては、南郷村の分ということですから、直接的に、町のことにはならない。

所有も、田代学校組合の所有というふうに、記憶をしてるわけですが。

それはそれとして、それこそ、つい、こないだの一般質問の議論の中でも申し上げましたとおり、町の、それこそ均衡ある発展ということは、大変大事なことで、こういう認識はもっております。

ただ、これを、じゃあ、しからば、具体的にどういう方策が、やってけばいいのか、ということになりますと、なかなか言うほど簡単ではない、こういう現実があるわけでありまして、そういう意味では、こないだもお話しましたように、皆さんがたの多くの方々のご提言、或いは知恵をお借りしながら、また、地域住民と密接な連携もそうですし、理解、協力をいただいて進めていかないと、なかなか効果も上がりませんし、思うようにいかないと、こういう認識であります。

いずれ、大事なことでありますから、今後とも重要課題の一つだと、まあ、最重要課題だと、こういってもいいと思いますが、取り組んでいたいと、こう思います。

以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

16番 松倉正美君。

16番（松  
倉正美君）

最後になります。児童憲章の中には、等しく児童生徒が教育されなければならないという、大きなスローガンが、もう傾注されている、そういう世の中で、町営住宅の中から、3人の新しい生徒さんが増えたということは、山手の小中学校、学校にかえる地域にとっては、どこでもやっぱり、そういう環境を期待してる部分ですから、即、21世紀に向けて明るい展望というようなことで、この第2弾、第3弾を、なんとか実現するようなことを取り組んでいただきたい、ということをお願い申し上げて、私の質問終わります。

以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

ほかに、質疑ありませんか。

ほかに、質疑ありませんか。

ハイ、15番 平戸茂雄君。

15番（平  
戸茂雄君）

6ページの総務費の中

議長（荒道  
鶴造君）

平戸君、違います。まだ、1号ですので、違います。

(なしと呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第2、議案第2号 階上町ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号 平成11年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

15番 平戸茂雄君。

15番（平戸茂雄君）

総務費の中の、防犯灯設置組合の補助金ということなんですが、減額が50万、1,549千円、これは、組合補助金ということなんですが、この詳しい中身を、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしく。

議長（荒道鶴造君）

総務課長 浜谷政己君。

総務課長（浜谷政己君）

平戸議員にお答えいたします。

防犯灯の組合という形でございますけれども、これは19行政区、それぞれ組合という形をとりまして、交付してるものでございます。なお、先日お話ししましたけれども、300人に1灯の割合で、それぞれの行政区に割り当ててやっているものでございますが、ある行政区においては、もういっぱいになってるというふうな状況でございまして、それらの行政区がやらない部分が、減額の部分でございます。以上でございます。

議長（荒道鶴造君）

15番 平戸茂雄君。

15番（平戸茂雄君）

ハイ、15番。

これを、もし要望があるとすれば、この150万なにがしの金で、防犯灯設置することができるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思いますけれども。結構、新しくできた団地みたいなところでも、防犯灯がないで、大変困ってるというようなことも聞いておりますので、その辺を、今一つよろしくをお願いします。

議長（荒道鶴造君）

総務課長 浜谷政己君。

総務課長（浜谷政己君）

お答えいたしますが、団地が増えているということになりますと、それぞれ人口が増加している地域になるわけですが、その団地においても、現在、それぞれ、新しい団地に設置できるように、それぞれの行政区から要

望がありまして、今回も新しい団地につく予定でございます。順次、そのように、毎年の計画で進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

議長（荒道  
鶴造君）

15番、平戸茂雄君。

15番（平  
戸茂雄君）

ハイ、新しい団地で、結構、家があるみたいなんですけれども、大変、あれしてもらえないかという話も、私も聞いておりますので、そこら辺も十分調査をして、平等に、不公平のないように、設置していただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（荒道  
鶴造君）

ほかに、質疑ありませんか。

ほかに、質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 平成11年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第4、議案第4号 平成11年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第5、議案第5号 平成11年度階上町老人保健特別会計補正予算までの件、2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成11年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、議案第5号 平成11年度 階上階上町老人保健特別会計補正予算までの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号 平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成11年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)  
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。  
(なしと呼ぶ者あり)  
討論なしと認めます。

これより、議案第7号 ふるさと林道石倉線開設工事請負契約の締結についての件を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしと呼ぶ者あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第8号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。  
(なしと呼ぶ者あり)  
質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。  
(なしと呼ぶ者あり)  
討論なしと認めます。

これより、議案第8号 大蛇漁港漁業集落環境整備事業工事請負契約の締結についての件を採決いたします。  
本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  
(異議なしと呼ぶ者あり)  
ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第9号 町道路線の認定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑は、ありませんか。  
(なしと呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は、ありませんか。

(なしと呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第9号 町道路線の認定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、意見書案第1号 地方の道路整備の推進に関する意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、意見書案第1号は、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

意見書案第1号は、これを可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、これを可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、可決されました意見書の提出につきましては、議長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

次期議会の会期日程等の議会運営委員に関する事項及び諮問に関する  
ことについて、会議規則第39条の規定により、議会運営委員会に付託いた  
したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会付託の件は付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました件につき、委員長から会議規則第75条の規定  
により、閉会中も引き続き審査したい旨の申し出がありますが、これに付  
することに、ご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに  
決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしまし  
た。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。  
町長。

町長（正部  
家佑介君）

9月定例会閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る、8日開会の階上町議会定例会本日をもって、閉会となるわけであ  
りますが、私どもご提案申し上げました、一般会計決算、各特別会計決算  
の認定を含めまして、条例、一般会計、特別会計、それぞれの補正予算ご  
提案申し上げました全部の議案につきまして、原案のとおり認定、或いは  
議決をいただきまして、誠にありがとうございました。

今定例会におきましては、一般質問等での、様々な質疑、ご意見あった  
わけですが、それらにつきましては、今後の執行にあたりまして、  
十分に、反映をさせていきたいと、こう思っております。

議員の皆さんのご健勝、ご活躍をお祈りいたしまして、大変簡単であり  
ますが、9月町議会定例会閉会にあたりましてのごあいさつといたします  
ありがとうございました。

議長（荒道  
鶴造君）

これにて、平成11年第8回階上町議会定例会を閉会いたします。  
（閉会 午前10時35分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員

